

令和5年第4回嬉野市議会定例会会議録

招 集 年 月 日	令和5年12月1日					
招 集 場 所	嬉野市議会議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開議	令和5年12月14日 午前9時00分			議 長 辻 浩 一	
	散会	令和5年12月14日 午後1時41分			議 長 辻 浩 一	
応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1番	水 山 洋 輔	出	9番	宮 崎 良 平	出
	2番	大 串 友 則	欠	10番	川 内 聖 二	出
	3番	古 川 英 子	出	11番	増 田 朝 子	出
	4番	阿 部 愛 子	出	12番	森 田 明 彦	出
	5番	山 口 卓 也	出	13番	芦 塚 典 子	出
	6番	諸 上 栄 大	出	14番	田 中 政 司	出
	7番	諸 井 義 人	出	15番	梶 原 睦 也	出
	8番	山 口 虎 太 郎	出	16番	辻 浩 一	出

地方自治法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職氏名	市長	村上大祐	市民課長	
	副市長	早瀬宏範	健康づくり課長	小笠原啓介
	教育長	杉崎士郎	統括保健師	佐熊朋子
	行政経営部長	永江松吾	子育て未来課長	牧瀬玲子
	総合戦略推進部長	三根竹久	福祉課長	山口貴行
	市民福祉部長	小池和彦	農業政策課長	
	産業振興部長	井上章	茶業振興課長	
	建設部長	井上元昭	観光商工課長	小野原博
	教育部長	山本伸也	建設課長兼 農林整備課長	馬場敏和
	観光戦略統括監	近藤光則	新幹線・まちづくり課長	馬場孝宏
	総務・防災課長兼 選挙管理委員会事務局長	太田長寿	環境下水道課長	
	財政課長		教育総務課長	武藤清子
	税務課長		学校教育課長	野口幸子
	企画政策課長	松本龍伸	会計管理者兼 会計課長	
	広報・広聴課長	津山光朗	監査委員事務局長	
	文化・スポーツ振興課長	三根伸二	農業委員会事務局長	
	SAGA2024 推進課長		代表監査委員	
本会議に職務 のため出席した 者の職氏名	議会事務局長	筒井八重美		

令和5年第4回嬉野市議会定例会議事日程

令和5年12月14日（木）

本会議第5日目

午前9時 開議

日程第1 一般質問

順次	通告者	質問の事項
1	増田朝子	1. 経済活性化事業（うれしかーどポイント還元キャンペーン）について 2. 地域活性化と観光について 3. 子育て支援について 4. 嬉野庁舎第2庁舎解体に伴う利用者の駐車場確保について
2	阿部愛子	1. 学校の給食費無償化について 2. 高齢の難聴者への補聴器の購入補助について 3. 市報の配布について
3	宮崎良平	1. 防犯について 2. 有害鳥獣対策について 3. ナイトタイムエコノミーについて

午前9時 開議

○議長（辻 浩一君）

皆さんおはようございます。本日は、2番大串友則議員が欠席であります。

なお、これに伴い、大串友則議員からの一般質問の通告の取下げについて申出がありました。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

日程第1. 一般質問を行います。

議席番号11番、増田朝子議員の発言を許可します。増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

皆さん、おはようございます。議席番号11番、増田朝子です。

それでは、ただいま議長の許可をいただきましたので、通告書に従い一般質問をいたします。今回は大きく4点。1点目は、経済活性化事業（「うれしかーど」ポイント還元キャンペーン）について、2点目は、地域活性化と観光について、3点目は、子育て支援について、

4点目は、嬉野庁舎第2庁舎解体に伴う利用者の駐車場の確保についてです。

まず1点目です。原油価格や物価の高騰による消費の落ち込みで打撃を受けている市内店舗の収益を向上させ経済活性化を図るため、「うれしかード」を活用した事業を展開する目的で経済活性化事業「うれしかード」ポイント還元キャンペーンが当初、令和5年9月1日より10月28日の計画で開始されました。

しかしながら、予算が上限に達し11日間で終了しました。そのことで、私の元へも多くの市民の方から厳しい声が寄せられました。嬉野市民が混乱の渦に巻き込まれ、通常では見られない、あちらこちらに大行列の光景を見ました。ある主婦の方からは、ポイントポイントに翻弄され疲れたとの声もありました。また、12月までと思っていたのにと、この事業は一方から見れば嬉野市にお金が落ちて大成功、また、「うれしかード」を使えなかった多くの人にすれば不平不満の声が爆発した事業であったかと思えます。

市長や担当課にも多くの声が届いたかと思えます。

そこで、壇上からの質問は、この事業を通しての市長の所感をお伺いいたします。再質問と、あとの質問は質問席から行いたいと思えます。よろしくお伺いいたします。

○議長（辻 浩一君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（村上大祐君）

それでは、増田朝子議員の質問にお答えをしたいと思います。

「うれしかード」のポイント還元キャンペーンについての所感をお尋ねいただきましたけれども、先般から議員から複数御質問をいただいておりますので重複をいたしますけれども、ポイント還元額といたしましては1億6,000万円余りということでありまして、売上金額ベースの約1億8,600万円と、ポイント使用の8,600万円を加えると短期間で2億7,000万円を超える消費がなされたということになりまして、市内店舗の収益を向上させ、経済活性化を図るといふ本事業の趣旨は達成できたものと考えております。

一方で、想定以上に反響が大きく予算額到達により早期終了となってしまった点、短期間にお客が集中したことで一部店舗において混雑が生じたということについては課題と考えておりまして、今後もこうした課題を踏まえて嬉野市の施策に生かしてまいりたいというふうと考えておるところでございます。

以上、増田朝子議員の質問に対するお答えとしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

今、市長にこの事業に対しての所感をお伺いいたしました。

それでは、経済活性化事業とはということで、6月議会に出されました事業ですけれども、

この事業内容が、「うれしかード」を所有した者が加盟店にて現金、ポイント以外で買い物をした際に、その額の100%相当額分のポイントを還元する。なお、1人当たりのトータル還元ポイント上限を1万5,000円とするとあります。ポイント還元費積算が1万5,000円掛ける1万人の想定ということで、予算上限達成日の超過還元費が1,000万円とありました。事業費内訳として、ポイント還元費1億6,000万円、システム改修費110万円、事務局委託費、ポイント集計、広報、コールセンター業務等が1,100万円、諸経費20万円ということで、トータル1億7,230万円。その財源としまして、新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金が1億4,727万4,000円、それと一般財源が2,502万6,000円という事業でした。

その中で、今回の事業に対しての資料請求をさせていただいたところ、資料をいただきましたので、御紹介したいと思います。

経済活性化事業の「うれしかード」加盟店、資料では70店舗といただいておりますけれども、さきの同僚議員の質問の中では73店舗ということでしたけど、後で御説明をお願いいたします。

それと、経済活性化事業の「うれしかード」新規作成者4,142人、経済活性化事業に係る利用額、総額と件数をお尋ねしましたところ、発行額1億6,052万6,738円、件数が参加人数1万4,427人、それと、経済活性化事業に係る市内在住者の利用額と件数、市外在住者の利用額と件数をお尋ねしましたところ、市内、1億2,267万8,659円、1万1,233人、市外の方の総額が3,742万7,895円、3,152人、不明が42万184円、42人ということで、この不明の方は、市の事業でカードを発行したものではなく、各加盟店で発行され、情報が未登録のものという資料をいただきました。

そういった中で、業種別でのポイント付与実績としまして資料をいただきました。上位10業種をお尋ねしましたところ、1、小売食品9,519万7,221円、これが全体の51.2%、2番目にサービス・生活関連で4,346万6,841円、これが全体の23.4%、3番目が小売酒類等で1,736万3,659円で9.3%、サービス・飲食が8,066万417円、4.3%、5番目が小売衣料品ということで729万8,433円、3.9%ということです。

こういう、業種がちょっと偏ったかなというところはありますけれども、6月議会でも同僚議員の中の質問で、業種が偏るんじゃないでしょうかと、上限を決めたらいいんじゃないでしょうかということもありましたけど、そのことも併せて、後でお伺いしたいと思います。

こういう事業の結果ということですが、まず、担当課にお尋ねしたいと思います。この事業の検証をされましたでしょうか。まだされていないでしょうか、そのことをまずお伺いいたします。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（小野原 博君）

お答えいたします。

検証ということでございますけれども、市長からもお話がありましたように、本事業の趣旨は達成できたものと考えております。

ただ、課題も残っているとは思っておりますので、今後に生かしたいと考えております。以上です。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

細かいところまで検証はされていないということで理解してよろしいでしょうか。そのことをお尋ねしたいと思います。

それと、予算額1億7,230万円の予算でしたが、総事業費は、概算でいいんですけれども、幾らで予算内に収まったでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（小野原 博君）

お答えいたします。

この事業は、12月末までのポイント還元ということで計画をしております、実際、委託事業は1月までのものとしておりますので、精算はまだ終わっておりません。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

12月までの事業ですので、ちょっとまだきちんと精算はできていないということです。

先ほど壇上でも申しましたけれども、この事業に関して結構私の元にも厳しい御意見が寄せられたわけなんですけれども、執行部の皆さんとか議員の皆さんもそれぞれお声があったかと思われま。

それで、担当課にも電話等で厳しい御意見が届いたかと思っておりますけれども、分かれば件数とか、どういった内容のお声が届いたか、お尋ねいたします。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（小野原 博君）

お答えいたします。

お電話等で期間がもう終了したのかという確認はございました。その時は、予算に達成いたしましたので終了しておりますということでお答えしております。件数等は把握しており

ません。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

そのこと以外には何もなかったでしょうか。お声とか、そのほかには、今の期間が終了しましたか以外のお声はなかったでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（小野原 博君）

お答えいたします。

カード利用が、市民以外の方でも利用できたのですかという御確認もありましたので、それは今回の事業では御利用できますということでお答えしております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

それほど厳しい御意見ではなかったということですね。

それでは、私の元には、周知の期間が短かったんじゃないだろうかとか、8月末の各戸配布でお知らせいただいたと思うんですけども、各地区では、各戸配布でも、例えば10日に配るようになっていたりとか、そういった地区もございまして、11日間で終わったということは、もう本当はないんだ、もう始まっているんだというお声もありました。それとか、先ほどありましたけれども、市民も使えないのに、どうして市外の人にまでいいのかとか、年金が来てから使おうと思っていたとかいうお声もありました。それと、加盟店の方でも混雑して大変だったというお声も寄せられました。

その中で、担当課としてはこの事業の反省点はこういったふうに思われますか、お尋ねいたします。

すみません、もう一つ、反省点として、例えばそれに併せて、市民に対して配慮が足らなかったと思われる点はないと思われますか。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（小野原 博君）

お答えいたします。

先ほどから市長もお答えしておりますけれども、早期に予算が終了して、短期間にお客さ

んが集中したということで品薄になった状態等もございましたので、そういうところは課題として捉えております。

また、周知のお話等ありますけれども、まずは市民の方に使っていただきたいという思いからチラシの全戸配布、それと加盟店でのポスター掲示を第一に行っております。

以上でございます。（「市民に対して配慮が足らなかった点がございましたら」と呼ぶ者あり）

○議長（辻 浩一君）

そのまま。

○観光商工課長（小野原 博君）続

お答えいたします。

そうですね、やっぱり予想以上に反響が大きく早期に終了してしまったというところは課題として残っていると思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

早く市民の方に周知をとということで各戸配布をしていただきましたけれども、8月末から9月に配布されて、9月1日ということがですね、それが一月でも遅く、周知の期間が1か月ぐらいあってからの開始だったらよかったのになというお声もありました。

市民に対しての配慮が少し足らなかったんじゃないかなと私は思っておりますけど、その点は、市長どのようにお考えですか。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

どうしても、そこは全ての人に配慮が行き届くというのはどんな事業で難しいというふうに思っております、その辺の御指摘いただいている点は課題として認識をしているということでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

課題として認識しているということで答弁いただきましたけれども、では、この事業を計画されたときに、6月議会で何人もの議員が質問しております。こういうことがちょっと課

題じゃないんだろうかとかありましたけれども、そういった中で、担当課が考えられる計画の段階ではどのようなことを想定されていたんでしょうか。

例えば、今回の事業がここまで、一言で言えばすごかったというのが印象なんですけれども、想定外としてあったのはどういうことなんでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（小野原 博君）

お答えいたします。

想定外というのは、やはりこんなに早く終了するものとは思っておりませんでした。

ただ、本事業は、議決いただくときにも御説明をしておりますけれども、国の交付金を活用した事業でございます。そのため12月までには終了すると、また、議決いただいた予算を余すことなく活用し市内の店舗へ確実にお金を落とさせていただくということを第一に考えておりましたので、市民の方に限定せず市外の方にも参加できる仕組みとして行っております。このことについては議会での説明も行っているところでございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

やっぱり今回、本当に経済効果、先ほど市長も申されましたけど、経済効果はあったかと思えます。

先ほど言われた2億7,000万円という現金が嬉野に落ちて、結果としてはよかったんでしょうけど、今回の事業は市民感情としてはなかなか受け入れてもらえない感情があったんじゃないかなと思いました。

そういった中で、一つ思ったのが、例えば市外の人までもよかったならば、市民の方を優先して、ちょっと時期をずらしてでも市外の方に何らかの方法で「うれしかーど」を使ってもらうことはできなかったのかなと私は思いました。

その中で、今回「うれしかーど」、ここの中で「うれしかーど」ポイントの管理はどのようにされていたかというのをお尋ねしておりますけれども、「うれしかーど」の管理、先ほど申しましたように、再発行とかございました。

再発行をざっと計算してみますと、私の計算では再発行が990人になったんですね。990人の方が、嬉野市の方が再発行をされています。

ということで、「うれしかーど」のカード作成に対して結構行列や、特に週末なんか大行列があったわけなんですけれども、そこに小さい子どもからお年寄りまで並んでいらっしやったということもお聞きしております。

そういった中で、「うれしかード」の管理はどのようにされていたんでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

増田議員、その管理でどういった意味の管理でしょうか。そのまま結構です。

○11番（増田朝子君） 続

管理というか、それぞれ一人一人のカードではあるんですけども、以前に、「うれしかード」は3回目で、ポイント付与が以前にあったんですけども、そのときはきちんと1人1枚ということでしたんですけど、この再発行によって、なくしたからということでも多分再発行されたと思うんです。その中でお聞きするには、なくしていたと思ったけど、再発行してもらっていたら後で出てきたということもありますので、例えば1人1枚ということではないんですかね。1人何枚でもつくれますか。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（小野原 博君）

お答えいたします。

今回は事務局、コールセンターを設けまして、そこで再発行をしております。そのときには身分証明書を持ってきていただいて、本人であることを確認した上で発行しております。

以前使われていたものがなくされたということであれば、その場合は、そのときのものをもう使えないように処理をして、ポイントを移行しております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

では、前に発行された分はもう使えないようになっているということですね。それは分かりました。

でも、この「うれしかード」は結構市外の方も作成されているから、発行してもらって、あとはもう使わないからと結構粗末に扱われているということをちょっとお聞きしましたので、そこが残念だなと思いました。そういうお声もあったということをお伝えしたいと思います。

今回の経済活性化事業では、先ほどからも申されていますけれども、そこをお尋ねいたします。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（小野原 博君）

お答えいたします。

繰り返しになりますけれども、まずは現金でお買い物していただき、それと同等の金額のポイントを還元するということで、現金で買い物していただいた分と還元されたポイントの分、両方の額、投入した額の2倍の経済効果が得られたものと考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

経済効果はあったということです。

今回の加盟店でもちょっと混雑とかあったということで、今回の事業において、一応11日間で終わりましたけれども、その後に加盟店の方への聞き取りとかはされたんでしょうか。例えばアンケートとか取られたことはありますか。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（小野原 博君）

お答えいたします。

アンケートという形では行っておりませんが、何度も担当、私も店舗の方に出向いたりしておりますので、その中での聞き取りは行っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

その中では、先ほどから申されましたけれども、品切れがあつたりとかということもありましたけれども、どういった内容の聞き取りをされたんでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（小野原 博君）

課題は、先ほどから申しておりますけれども、よかった点ということで、やはり新たなお客さんも来ていただいた。特に売上げも上がっているということでお店の方からは感謝の意を伝えていただいております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

売上げも上がったということです。売上げがたくさんあったところはよろしいかと思いま

すけれども、先ほど、加盟店70店舗ありますけれども、それほどないところもあったんじゃないかなと思います。そこは今までよく言われる、お店の努力次第ということも申されていましたがけれども、この事業に対して全体的に、70店舗の加盟店の方がよかったということで評価してよろしいでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（小野原 博君）

お答えいたします。

全ての店舗でアンケート調査を実施しておりませんので、そこは今ここでお答えすることはできませんけれども、今回の利用店舗でゼロというところはございません。何らかの形で活用いただいておりますので、効果はあっているものと考えております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

全店舗には聞き取りをしていませんけど、何らかの効果はあったということです。ぜひ今回の加盟店の70店舗の方にアンケートでもしていただけたらと思います。

次の質問ですけれども、今後「うれしか一ど」の活用をどのように考えているかということをお尋ねしていますけれども、これはさきの議員の質問でありましたけれども、市長の答弁としてはボランティアポイントとか健康マイレージとかとあります。私としてはもう一回、市民カードということも市長からずっと言われていますけれども、きちんと1人1枚ずつということと、あと市民カードというのが、ちょっと私の中で、まだ市外の人も使えて、市内の人、例えば先ほど再発行で何かこう、きちんとできていると言われるんですけれども、まだまだ管理というか、1人1枚というのが本当に確実になされているのかなというのをちょっと思っているんですけれども、「うれしか一ど」の活用を今後も続けたいと思うんですけれども。

今度、重点支援地方交付金というのがまた嬉野市は交付金として受けるわけなんですけれども、そういった場合に、まだ計画としてはないということなんですけれども、もし観光の方で受けたら、どういったことを考えられますか。次の段階で、例えばそういう交付金が来た場合にどういったことが考えられますか。

○議長（辻 浩一君）

増田議員、もう少し論点をまとめて質問していただかないと、何を質問されているかちょっと分からないんですが。

○11番（増田朝子君） 続

申し訳ないです。

そしたら、すみません。今後「うれしか一ど」の活用を、ボランティアポイント、健康マイレージ、ほかに考えていらっしゃるでしょうか。重複するかと思いますけど、御答弁をお願いいたします。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（小野原 博君）

お答えいたします。

今後の活用につきましては、スマホのアプリの導入をもともと議員の方からもお尋ねいただいておりますけれども、その準備を進めているところでございます。

スマホアプリを導入いたしますと、所持ポイント、ポイントの所持の残数ですとか、購買、購入の履歴等もそこで見える化することができます。

また、店舗の情報や電子クーポンの発行など、そういうところにも幅広い活用ができるものと考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

分かりました。じゃ、今回のキャンペーン事業ですけれども、市としては本来の目的を達成したということで理解できました。

今後もこのような事業が行われた場合に、先ほど市長も申されましたけど、市民の方に対しても配慮を、今回の課題を酌んでいただいて、市民の方も潤うというか、生活が楽しくなるような施策であって欲しいと思います。

では、次の質問に参ります。次は地域活性化と観光についてということで質問をさせていただきます。こちらは、今回は吉田地区地域活性化と観光について限定してお尋ねしたいと思います。

吉田地区は、窯業、農業、林業などをなりわいとして、昭和30年に嬉野町と合併するまでは吉田村として行政をつかさどってきました。現在、公民館事業、避難所開設、生活支援整備体制事業などにおいても、塩田地区、嬉野地区、吉田地区の3地区で取り組まれております。

そこで、今後の吉田地区の活性化と観光についてお伺いいたします。

①として、吉田公民館のあり方をどのように考えておられるかということをお尋ねしておりますけれども、まず吉田公民館について資料をお願いしましたところ、竣工年月日が昭和59年3月、39年たっております。総事業費2億7,500万円、構造が鉄筋コンクリート3階建

てということで、耐震調査としては、昭和56年の基準変更以降の建設のため不要ということ
です。改修等としましては、令和3年に階段昇降機345万4,000円を設置されております。

そういった中で、吉田地区の人口も平成18年1月には2,956人でしたけど、現在は2,005人
と人口減が進んでおります。

あと、吉田公民館の今の活用としましては、行政窓口、地域コミュニティーとか、あとお
花とか、いろいろ民謡とか、ワークショップ、俳句、編み物とか、いろいろ市民活動がなさ
れております。そして図書室もあります。

そういった中で、吉田公民館の考え方、あり方をお尋ねしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（三根伸二君）

お答えします。

吉田公民館につきましては、主に吉田地区の方々の公民館活動の拠点としまして、地区の
コミュニティーなどの打合せの場であったりとか、女面浮立や民謡などのサークル活動の場
などとして御利用いただいているところになります。

近年、建物の老朽化が目立つようになりまして、長寿命化を図りますよう来年度から計画
的な補修を考えております。

今後とも、吉田地区の皆様の公民館活動の基本的拠点としまして吉田公民館を御活用いた
だくために、適切な維持管理に努めていきたいと思っております。

以上になります。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

老朽化もしていますので、来年から改修の計画を立てておられるということですか。

以前は吉田公民館でがん検診も行われておりましたけれども、3階建てということもあつ
たりとか、新型コロナウイルスで密集したらいけないということで、ここ何年か嬉野地区で
開催されておりますけれども、今後はどう考えておられますでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（小笠原啓介君）

お答えをいたします。

吉田公民館で行っていましたががん検診ですけれども、令和2年度まで実施をしております。
令和3年度からはU-Spo（ユースポ）の方で実施をしております。

先ほど議員おっしゃられたように、検診会場としては狭い、2階まで利用しなければなら

ない状況、それから受付を外で実施しなければいけないとか、かなり手狭な会場であったということになっております。

また、令和3年度から新型コロナウイルス対策として間隔を空ける広い会場が必要となりましたので、今U-Spo（ユースポ）の方で検診をやっているというところでございます。

しかしながら、いまだに新型コロナウイルス感染が拡大する可能性は残っております。それと、段差の問題というのもございますので、吉田地区の方は以前と比べて遠い会場とはなりませんけれども、今後も現在の体制で続けてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

がん検診も以前は吉田地区で行っていただいて、受診率も高かったと思いますけれども、今、課長の御答弁の中では、まだまだ感染もありますということで、しばらくはまだ嬉野地区でということと理解しました。

今後、吉田地区の公民館ですけれども、市長としてずっと今の公民館、長期的に考えたときに、改修をしながら公民館を維持していくというお考えでよろしいでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

吉田公民館のみならず、公共施設は軒並み老朽化が進んでおる中でございますので、適切に維持管理をしていく、あるいは今後の改修というものも計画的にしていくものだと考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

維持管理のために改修をしていくということですが、先ほど健康づくり課の課長が申されましたように、がん検診でも、やっぱり3階とか、手狭とかで、なかなか吉田地区ではがん検診をできないと、しにくいということでありました。

将来的に見て、先ほど申しましたように、人口も減ってきております。生徒数も、令和4年は吉田小学校が77人、吉田中学校が51人です。今のところ、若干少なめですが、その数字で推移をしております。将来的には少子化ということで減ってくるんじゃないかなと思ったときに、吉田小学校・中学校は今連携でされていますけれども、将来例えば一緒に

なって、どちらかの校舎が空くとなった場合に、そこに例えば公民館とかコミュニティーとかを移設していただいて、そしたら駐車場も広くあっていろいろ活用ができると思いますけれども、そういった考えは、市長はどんなでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

そういった地元からのお声もいただいておりますので、私どももそれは受け止めております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

3階建てで手狭ということもあって、高齢者の方もおられて、やっぱり利活用としてちょっと難しいところがあるかなと思ったときに、1階のところではいろいろ活動したりできたらなと思ってお伺いいたしました。

では次に、②の観光コンテンツの磨き上げをどのように考えていますかということで、今回は広川原キャンプ場、春日溪谷、横竹ダム周辺の活用に絞ってお聞きしたいと思います。

まず、第二次嬉野市総合計画のアンケートにあります魅力についてですけれども、自然環境が豊かである、これは毎回私は言っているんですけれども、これが67.3%あります。本当に嬉野地区は自然が豊富、豊かであるということ、そこを観光のコンテンツとして考えておられると思いますけれども、そのことでお尋ねいたします。

まず、広川原キャンプ場は農林整備課の所管でありますけれども、これも観光としての位置づけもあっていいんじゃないかと思ったときに、もっと観光の要素を取り入れていろいろ仕掛けをしていくという考えは、観光商工課の課長としては、広川原キャンプ場をどのように捉えていらっしゃるでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（小野原 博君）

お答えいたします。

広川原キャンプ場ですね。私も以前担当しておりましたけれども、とてもいい環境でございますし、あそこの湖周辺を歩きますととても爽やかな気分にもなりますので、観光客の方にも多く訪れていただきたいという施設とっております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

そうですね、私も広川原キャンプ場は近隣のキャンプ場の中では本当に素晴らしいキャンプ場と思います。

そこで、やり方によっては、多くの観光客の方に来ていただいて、そこでいろいろ子ども向けのイベントとかされたらもっと足を運んでいただけるかなと思っております。

市長は広川原キャンプ場を観光面ではどのようにお考えですか。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えしたいと思います。

今、広川原キャンプ場も多くの方が御利用いただいていますし、民間の活用の提案等々も、昨年素晴らしいイベントを開いていただいたんじゃないかなというふうに思っております。

そういった市場可能性というのはありますので、今、予算の中でお願いしている指定管理に向けた動きというのもしているかというふうに思っておりますし、景色、景観自体も非常に価値の高いものですので、来年も九州一円で運行するバス会社の8月のカレンダーには、広川原キャンプ場の生い茂る木と湖畔の景色というものが採用されているということでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

そうですね。新緑の時期も本当に素晴らしくて、空気感が漂って素晴らしいところだと思いますので、ぜひこれも観光コンテンツの一つとして磨き上げをしていただきたいと思います。

そのところをもう一回、観光商工課長よろしくお願いします。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（小野原 博君）

ぜひコンテンツとしてPRしていきたいと思っておりますけれども、今年も韓国の旅行会社の方が、嬉野温泉の宿で一泊、それともう一泊を広川原キャンプ場でということで、そういう企画も行っていただいております。

そういうことで、そういうものをもっともっと広げていければと思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

今、観光商工課長に答弁いただきましたけれども、そのように、所管は農林整備課でありますけれども、本当に観光の要素も含まれていますので、そのように連携して、どんどんPRをしていただきたいと思います。

では、②番の春日溪谷、これは観光商工課の所管だと思いますけれども、これも観光協会ですら調べてみますと、以前ですけれども、じゃらのロコミとかあって、自然が美しい春日溪谷、紅葉もきれいです、新緑もエネルギーを感じますとって5.0のポイントをいただいていた。それと手つかずの自然が残されていますということで、遊歩道があるので、散歩できて便利ですというロコミがありました。

私も先日行ってまいりましたけれども、もう紅葉も終わっていますけど、本当に素晴らしいところかなと思った時に、一つ残念なのが、観光協会の春日溪谷の案内の中で、アクセスのことで書いてあったんですけど、JR肥前鹿島駅から吉田経由嬉野温泉行きの祐徳バスに乗り、羽口坂で乗換え、大野行き祐徳バスで春日下車、徒歩40分と書いてありました。そこがちょっと残念でならないんですけど、今祐徳バスもありませんし、また、春日地区から春日溪谷に行くのが通行止めになっております。そこは確認されていますでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（小野原 博君）

お答えいたします。

道が今閉鎖中ということは理解しております。

以上です。（「アクセスのこと」と呼ぶ者あり）

○議長（辻 浩一君）

そのまま。

○観光商工課長（小野原 博君）続

観光協会のホームページでのアクセスの表示については、今のところそこまでは確認しておりませんでした。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

ぜひ確認していただいて、その訂正をお願いしたいと思います。

それと、ここも観光コンテンツの一つと思うんですけど、春日溪谷の遊歩道、私も本当に大好きなところなんですけれども、いろいろ災害があったときに、もう少し整備をして

いただいたら、例えば先ほどの広川原キャンプ場にしても春日溪谷にしても、レンタカーを借りたりとか、ちょっと足を伸ばせばレンタサイクルで行けるような、宿泊していただいて、滞在時間を延ばしていただく絶好の場所かなと思いますけれども、その遊歩道の管理、整備についてどのようにされていますでしょうか、お伺いいたします。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（小野原 博君）

お答えいたします。

春日溪谷の整備については、以前、農林の事業で整備したものと理解しております。

そういう中で、一部管理ができていないということでございますけれども、ごみ拾い等は観光課の方でも行っておりますので、県の河川でもありますので、県の方ともそこら辺は協議したいと思います。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

ぜひ、その遊歩道というのは、せっかく訪れた方が、先ほどロコミでもありましたけれども、遊歩道が散歩できて便利ですということとか、私も行って、春日溪谷は新緑のときは本当にきれいなんですよ。ですので、遊歩道の整備とかをぜひしていただいて観光コンテンツの一つにしていきたいと思います。

次に横竹ダムに行きますけれども、横竹ダムは平成6年に着工し、長期の工事の末、平成13年1月に完成しております。

これまで、横竹ダム、これは建設課の所管だと思いますけれども、完成以来、地元の方でずっと整備をしていただいておりますけれども、やはり高齢化とかで、五、六年前に地元有志の方で整備をされていたということですが、昨年度までで市にお返しされて、今年度はシルバー人材センターに依頼されているとお聞きしております。

その中で、横竹ダムも周囲3キロメートルの距離があって、よくジョギングとか散歩とかされるのに適していると思います。

それと、以前、2年ぐらい駅伝大会とかをされて、本当にイベントするにもいいところかなと思っております。

その中には、親水広場、イベント広場、多目的広場とあるんですけれども、その整備が、これまでは地元でしていただいていたんですけれども、やはり高齢化で無理ということで、ここも観光コンテンツの一つとして整備していただきたいんですけれども、まず建設課の方にお尋ねします、整備のあり方としてどのようにされていますでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

建設課長。

○建設課長（馬場敏和君）

お答えいたします。

先ほど議員の方から、昨年までは地元の方が除草等をしていただいております。今回そういう理由でシルバー人材センターの方に委託しております。

内容としましては、年に2回の除草、あと、側溝等の清掃を行っております。

今回、夏場の分で暑かったということで、熱中症でシルバー人材センターのほうもちょっと人手不足ということで、11月末から、今現在、除草をしております。

今後も適切な維持管理に努めたいと思います。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

維持管理もですけれども、これまでは年に2回ぐらいされていたと思うんですけれども、観光コンテンツの一つとして整備するというのは、やはり予算をかけてしていただきたいと思っております。

市長もこの観光コンテンツの一つとして横竹ダムを認識していただきたいんですけれども、そのところのお考えをお伺いいたします。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

観光協会のホームページでも横竹ダムの御衣黄桜の開花状況等、いろいろと季節になるとお知らせがされていますので、観光コンテンツとして既に認識をしているというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

認識はしていただいていると思うんですけれども、その整備として、小まめにおもてなしの気持ちも込めて整備をしていただきたいと思っておりますけれども、そのところはいかがでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えしたいと思います。

以前の予算の中でも、そのグラウンド部分のイノシシ被害からの復旧についてもお願いしたように、適宜やはり予算措置もしながら管理をしてまいってきたところでありまして、今後もそのような方針でまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

横竹ダムですけれども、本当に見に行ってみて、まだ今現在シルバーの方に除草作業をしていただいているということですが、それが年に1回、2回というよりも、本当に常にきれいに整備されて、観光客の方がドライブとか来ていただくように、いつ行ってもきれいに、そこを観光としていただけたらと思いますけれども、そこら辺は観光課としてはどのように考えていらっしゃいますか。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（小野原 博君）

先ほど市長が申されたとおりでございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

ぜひ、嬉野市は観光地としてそういうふうになっていますので、あらゆる観光コンテンツを広げてもらって、しっかりと整備をしていただきたいと思います。

では次に、3番目、吉田地区を子育てゾーンにできませんでしょうかという質問をさせてもらっていますけれども、こちらは塩田の庁舎の利活用で子育て文教ゾーンにしますとありますし、また吉田地区は、最近、転入者も少しずつ増えております。

その中で、よく言われるのが本当に環境がいいもんねとか、住みやすいとか、子育てしやすいもんねというお声もお聞きしますので、そのように吉田地区を子育てゾーンでしていただけたらと思います。

そういった中で、当初予算で民間宅地開発支援事業補助金ということで予算化されていますけれども、それも学校より2キロメートル以内のところに住宅開発ということでされています。そこも含めて、例えば学校近くに宅地とか市で造成していただいて、子育てゾーンと

しての考えを御提案したいんですけれども、市長いかがでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

塩田庁舎の利活用検討の中で、文教・子育てゾーンということで私どもも用語としては使っているところがございます、具体的に申せば、今、Lykke（リュッケ）、保健センター、その他、地域に出ていく形の展開をしていただいておりますけれども、そういった子どもたちの発育に関して、親御さんが気軽に相談をしながら、また、子どももそういったところで楽しみを得ながら、コミュニティーを形成したり、また、専門家とのつながり、私ども行政とのつながりを持っていただく場として、現在庁舎のあります地域というのは非常に、五町田、久間、塩田、大草野、「ごましお」、どのエリアからも交通アクセスにすぐれているという地域的な特性を生かして、そのようなゾーンとしての活用を想定しておるところでございます。

その吉田地区を子育てゾーンにするということで、それにつきましては、増田議員のお話だけではどういったお考えなのか分かりませんので、本当にお時間がかかっても大丈夫ですので、御高説を承りたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

それは後ほど。吉田地区を子育てゾーンにというのが、やはり少子化にもありますし、そこに先ほど申しました公民館のことも、将来は小・中学校の一つを公民館、コミュニティーとかに活用できないかというお話もさせていただきましたけれども、そこに例えば、子育て世代の方が遊べるとか、そこを拠点として、公共建物の中で、雨の時も風の時も利用できる、そういうゾーン、施設もあってもいいんじゃないかということでお尋ねいたしました。

そういった中で、4番ですけれども、吉田地区を地域活性化させるための検討委員会を立ち上げてみてはどうかということをお尋ねしておりますけれども、こちら、今、嬉野地区では庁舎検討の委員会があつて、塩田地区では庁舎利活用の検討委員会もあります。できましたら、例えば吉田地区の教育、文化、産業、自然環境、住まいとかを分けて、例えばワークショップとかをしていただきたいんですけれども、検討委員会とか、そういうのを立ち上げていただきたいんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

企画政策課長。

○企画政策課長（松本龍伸君）

お答えをいたします。

市内各地における地域活性化につきましては、行政運営において必要不可欠なものということで認識をしております、総合計画及び、まち・ひと・しごと総合戦略など市の包括的な計画及び各分野別の個別の計画等に掲げる様々な目標とか、指標の達成、あと地域課題の解決のために市として主体的な施策展開や各種地域団体への側面的な支援を行っているところでございます。

一方で、各行政区や地域コミュニティを初めとする各種地域団体においても、自発的に各地域や各個別の分野の特性を生かした多様な活動を通じて、行政とも連携をいただきながら、各地の活性化に寄与していただいているところです。

私どもの企画政策課の関連で申しまして、いきいき吉田会の皆さんであつたりとか、地域コミュニティの人材育成であつたりとか、窯元吉田皿屋ひかりぼしとか、そういった様々な自発的な活動をされているというようなことがございます。

このような状況から、現時点においては、特定の地区における行政主導の活性化委員会というのの設置は考えておりません。

先ほど御発言がありました嬉野庁舎及び塩田庁舎の塩田活性化の委員会ですね。

これにつきましては、それを起因とする委員会でございますので、今のところはそういった設置の予定はないというようなところで考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

自発的な活動をしていただきたいと、その中で市として関わることはありますけどということで理解してよろしいですかね。

例えば、地元でいろんな活動団体があつて、自発的にそういうのを立ち上げてもらつて、市はそこに何らかの手伝いをしますよという考えでよろしいんでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

企画政策課長。

○企画政策課長（松本龍伸君）

お答えいたします。

冒頭ちょっと触れましたけれども、市の全体的な総合戦略、総合計画等、計画がございしますので、基本的にはそれに沿った市の施策というものを展開していくということです。

その中で自発的な事業、活動をやっていただいて、そこに対しては市として支援をしていくというような内容でよろしいでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

分かりました。本当に何でもですけれども、自発的に活動とか課題を抽出して、それに対して市が支援していただくということで理解いたしました。

それでは次、子育て支援に移りたいと思います。

この子育て支援ですけれども、前日までの質問の中でも、市長とかの答弁で、子育て支援については、東洋経済新報社が行った812市区を対象とした住みよさランキング2023年では、子育て編で、全国9位という本当に輝かしいランキングをいただきました。

その中で、よく言われています医療体制や子どもの安心・安全の生活のしやすさ、公園の充実度などを評価しての算出ということで理解しております。

そういった中で、市長就任以来、こどもセンターを充実させたいということでは言っているんですけれども、このうれしのやさしさプランの中でも、43ページの中に、子どもと子育てをする親が笑顔になれる思いの場を作りますということで、この中に、こどもセンターの遊びの場の充実とありますけれども、これはどういったことを、具体的にお伺いしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

子育て未来課長。

○子育て未来課長（牧瀬玲子君）

お答えいたします。

こどもセンターは利用者支援事業を実施しております。利用者支援事業の役割である子育て家庭や妊産婦からの相談、そして、子育てに関する情報収集、情報提供及び子育てニーズの把握などを行うためには、相談室だけ設置しても、相談だけに来る人は少ないと推察されますので、子どもと一緒に遊ぶ場所を設けて、そこで会話をする中で、困り事や心配事を聞いて、一緒に考えたり、子育てに役立つ情報を提供できる身近な場所として、遊びの場を設けて利用促進を図っております。

取組といたしましては、子どもや親同士の交流の機会の提供、親子で楽しめる行事の開催、休日開所の拡大、親子と地域をつなげるための出張場所の拡大などになっております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

分かりました。遊び場ということで、本当に子育て世代の方は今、リュックとか子育て支援センターとかに出向かれていますけれども、やはり私が思った遊び場の充実というのは、

よくお声があるのが、今、土曜開設をしていただいていますけれども、日曜日とか、雨天のときになかなか外にも行けないので、部屋の中で遊べる広い遊び場というのがよくお声があるんですけれども、その遊び場の充実も含まれているかなと思ってお尋ねいたしました。

あと、こどもセンター、設立はされていますけれども、箱が、市長就任以来、今、保健センターの、最初はそこの一角で、こどもセンターのリュッケは始まったわけなんですけれども、今は楠風館で開催されております。

これまでの質問の中でも、こどもセンターという箱物を考えた場合に、複合的な、例えばお年寄りから、世代間を超えた集まりの場にしたいというのをよく言われておりました。

そういうふうにしたいというのをお聞きしていたんですけれども、例えば具体的にいつ、どのようにされたいかというのがなかなか見えないので、そこのところを、青写真的なところはあのかかなと思って今回お伺いしたいんですけれども、今度新庁舎も建設に向かいますけれども、その中で子育て支援センターも、今回、第2庁舎解体に伴って仮的に移設するわけなんですけれども、今後、こどもセンター、子育て支援センター、リュッケとか、その受け皿としてどこをどのように想定されていらっしゃるんですか、そこをちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

今、子育て支援センター、そして塩田地区においてはリュッケ等の展開を行っておりますけれども、そのオープンの時にも申し上げましたとおり、今後そこをもう少しサービスの拡充もしていく中で整備を図っていくというふうに申し上げたはずでございます。

その中で、塩田庁舎の利活用の検討委員会の中でもそういった多世代間の交流拠点というお声もあっているというふうに思っておりますし、また新庁舎整備に伴いまして、公共の子育て支援のサービスとつながりを持つ場としての、こういった整備をしていくのかというのを検討しております。

それにつきまして、実現するための財源の裏打ちとしても子育て夢基金を積み上げておりますので、実現に向けて一步一步進んでいるものと認識しております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

このことは以前から質問させていただいているんですけれども、早い段階でお示しいただけたらと思います。

では、最後の質問に入ります。嬉野庁舎第2庁舎解体に伴う利用者の駐車場確保についてお伺いいたします。

資料をいただきました。嬉野庁舎第2庁舎の解体ということで、嬉野庁舎前の駐車台数と職員台数をお伺いいたしますけれども、来客用が33台、職員用が45台、公会堂跡の駐車台数と職員駐車台数をお伺いしましたところ、職員用で60台、こちら公会堂は職員用だけとして利用していますということです。

あとU-Spo（ユースポ）及び市民センター駐車台数と職員用駐車台数とお伺いしました。来客用が149台と、職員用が46台、あと嬉野庁舎関係の公用車台数が66台ということですが、こちらの資料をいただきました中で、解体に伴う職員の方とか利用者の方の駐車場の確保としてはどのように考えていらっしゃるのでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

企画政策課長。

○企画政策課長（松本龍伸君）

お答えをいたします。

嬉野庁舎第2庁舎解体に伴い嬉野庁舎の公用車、裏手の方に今、駐車スペースを設けていますけれども、この分が44台ございます。この分が解体に伴って使用できなくなる予定です。

このため公用車駐車を嬉野庁舎の南側、現在職員が一部止めている分ですね。南側の職員駐車場、または公会堂跡地に確保したいということで考えております。

なお、第2庁舎解体中の文化センター利用者の駐車場、この分がございますけれども、これにつきましてはこれまでと同様に利用できるような形で計画しております。

解体中には隣接をしておりますので、庁舎と図書館利用者の安全な動線を確保しながら、事故等がないよう十分に安全対策と工程管理、これもやっていきたいということで考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

確認も含めてお尋ねしますが、嬉野庁舎関係の解体に伴う公用車の台数が44台ということで、その44台は嬉野庁舎の南側の職員の方が止めていらっしゃる場所に止めますと、そしたら、これまで職員の方が止めてあった方は公会堂とかに配分するという事によろしいですかね。

文化センターの分は、第2庁舎解体になっても、その駐車場はそのまま、これまでどおり使えるということによろしいですか。

○議長（辻 浩一君）

企画政策課長。

○企画政策課長（松本龍伸君）

お答えいたします。

議員御発言いただいたとおりでございますけれども、公用車については、44台分については、今現在は第2庁舎と文化センターの間のところに止めてありますので、その分については、現在職員が駐車スペースとしております南側、一般駐車場も一緒になっておりますけれども、その職員が止めていたところに公用車駐車場としたいということで今は計画をしております。

その職員が止めていた部分については、公会堂の跡地に区画線等も必要かなとは思っておりますけれども、そのスペースを活用して職員駐車場とさせていただきたいということで今のところ計画をしております。

文化センターの利用者については、今現在の文化センターの正面の1列の部分と、西側のほうにありますけれども、この分については、先ほどお話ししましたとおり、通常どおり使っていただけるような形で考えております。この分が合計で30台から35台程度だと認識しております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

それでは、ちょっと復習になりますけれども、公用車の分が嬉野庁舎南側に来まして、そこに止められていた職員の方は公会堂ということですが、公会堂は、じゃ、そこに100台ぐらい止められるということで理解してよろしいですか。現在60台止まっているわけですよ。そこにこれまで四十四、五台の職員の方が嬉野庁舎南側に止められていたけど、そこの方たちが公会堂跡地に駐車されるということでよろしいんですか。

○議長（辻 浩一君）

企画政策課長。

○企画政策課長（松本龍伸君）

答えいたします。

現在も公会堂跡地の方については職員の駐車場として利用をさせていただいているところでございますけれども、新たに解体の分で、新年度からは公会堂跡地の方に合計で143台を確保できる見込みとしております、既存の分も含めてしておりますので、その分で計画をさせていただいているところでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

じゃ、公会堂跡地では結構駐車できるということで、そしたら、市民の方はこれまでどおり、庁舎南側には、来客用が33台ということですからけれども、何か会議があったり云々したときには、どのようになるのでしょうか。会議とか、普通の来庁者はよろしいかと思えますけれども、いろんな会議があった場合はどのようにされるのでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

企画政策課長。

○企画政策課長（松本龍伸君）

お答えをいたします。

現在、工事期間中に入りますので広い余裕のある敷地というのがなかなか確保できにくい状況ではございますけれども。そういった臨時的に駐車場が必要な場合で、例えば庁舎の部分で必要だとか、庁舎関連で必要な行事というのがどういった部分、あまり大きな行事等もできないのかなど、公会堂等も今現在ありませんので、どういう部分を想定されているのかちょっと分かりませんが、そういった場合が生じた時には臨時的に策を考えながら、職員駐車場の移動だとか、そういった部分で対応することになると思います。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

私が今回のことで一番心配していたのが、文化センターの利用の方が、安心・安全のためにどのように計画されているかなということもあってお伺いしているところなんですけれども。

第2庁舎解体に伴って、これまで通り文化センターの方の駐車場は使えるということですが、安心・安全のための対策としてはどのように、文化センターの利用の方に対しては対策としてどのように考えていらっしゃいますでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

企画政策課長。

○企画政策課長（松本龍伸君）

お答えいたします。

嬉野庁舎来庁者及び文化センターの御利用の方の駐車場に関しましては、先ほど申し上げましたとおり、台数的にはですね、今現在から区画数が減るということはありません。

しかしながら、工事期間中、新庁舎ということになれば長期にわたってそういった利用者の方に使いづらい、止めづらい環境になるかと思えますので、その辺に関しましては、仮囲

いなんかを設置をして安全面には十分に配慮をしたいと、あとまた、工程管理、この分についても十分に図っていきたいということで考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

そうですね、工事があっても、文化センターは図書館、あと3階で体操とカリズムダンスとか、それを継続されて、利用していただくということをお伺いしております。あと、お話どんどんとか開催されていますので、本当に安心・安全に努めていただいて、利用するのに支障のないように、計画的にしていきたいと思います。

これで私の一般質問を終わります。

○議長（辻 浩一君）

これで増田朝子議員の一般質問を終わります。

ここで10時35分まで休憩いたします。

午前10時25分 休憩

午前10時35分 再開

○議長（辻 浩一君）

再開します。

休憩前に続きまして一般質問を続けます。

議席番号4番、阿部愛子議員の発言を許可いたします。

○4番（阿部愛子君）

皆さんおはようございます。議席番号4番、日本共産党の阿部愛子です。傍聴していただいている皆さんありがとうございます。

議長の許可をいただきましたので、一般質問を行いたいと思います。

その前に、今テレビをつければ、イスラエルの大規模攻撃によるパレスチナ、ガザ地区の深刻な人道危機が行われているのを見ます。傷ついた子どもたち、私には何もないと泣き叫ぶお母さんの姿を見て、胸が締めつけられる思いがしています。病院への攻撃、無差別攻撃、封鎖、食料輸送やインフラの停止、撤退命令もジュネーヴ条約に反します。イスラエルのガザでの国際人道違反の蛮行は絶対に許せません。ガザは人質を開放し、双方がテーブルにつき、即日停戦するように強く求めます。

そして、アメリカのオスプレイ、以前は空飛ぶ棺おけと言われたことがあるそうです。オスプレイで亡くなられた方は63人。嬉野の空にオスプレイは要らない、佐賀のバルーンの空にもオスプレイは要らないと私は思います。

質問に入ります。

1つ目は、学校給食無償化について、2つ目は、高齢者の難聴への補聴器購入助成金について、3つ目は、市の広報紙配布についてです。

昨年3月に給食無償化の質問をしました。あのときから全国的に子どもの食の安心・安全に対する関心が高まっています。

世界の食料問題、気候変動問題などの大きな波が市民の皆さんの生活、暮らしに影響を与えていると思います。その波は、物価高騰で暮らしが大変という市民の皆さんの声にもなっています。何とかしてほしいという悲鳴も上がっています。

子どもたちの健康と健全な発達を支えるためにも給食無償化を進めてもらいたいと思いますが、お考えを伺いたいと思います。

あとの質問は質問席で行います。

○議長（辻 浩一君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

阿部議員の第1問目でございますけれども、学校給食の無償化についてお答えを申し上げたいと思います。

給食費の無償化については、保護者負担の軽減になるものとは常々思っております。しかし、一度無償化にすれば、恒久的に続けなければならない状況であります。学校予算は、限られた予算の中から支出となり、実施に踏み切るには継続的な予算の確保が課題でございます。

なお、学校給食の食材は学校給食法に規定された経費負担の原則にのっとり、保護者に負担していただくことを基本にしつつ、適宜必要な支援を行っていきたいと思っております。

現時点で学校給食の完全無償化を実施することは考えておりません。今後におきましても、給食費に関する国費等の動向を注視して――実は、3月の新聞記事あたりでは無償化の話も出ましたけれども、それを注視して今後もいつているところでございますので、そういったところで答弁にしたいと思っております。

以上。

○議長（辻 浩一君）

阿部愛子議員。

○4番（阿部愛子君）

今後注視をしていただくということなので、期待をしたいと思います。

今、小学校が月4,500円、中学校が月5,200円になっています。

嬉野市の児童の数を教えてください。

○議長（辻 浩一君）

教育総務課長。

○教育総務課長（武藤清子君）

お答えいたします。

児童・生徒数ということでお尋ねでございます。これが令和5年5月1日現在の人数でよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）

小・中学校合わせて1,938人でございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

阿部愛子議員。

○4番（阿部愛子君）

私たちのときからすると随分少なくなったなど。吉田小学校も1学年10人前後なので、寂しくないかと聞くと、いや、楽しいかよと子どもたちは言ってくれています。

それで、今年もうまかもん給食支援のお金が178万6,000円、予算が出ています。それで、地方財政給付金からも710万円のお金が予算化されていますので、これは令和4年から令和5年になっていますけれども、令和6年にも継続してやっていけるかどうかをお伺いします。

○議長（辻 浩一君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

今のところは、見込みとしては確定はしておりませんが、今後、首長部局あたりと相談しながら協議をしたいと思っておりますけれども、なかなか厳しい状況でもございますので、ここで即答はできない状況でございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

阿部愛子議員。

○4番（阿部愛子君）

いい方向に進むように検討してもらいたいと思います。

うまかもん給食支援と応援基金で頑張ってもらっていて、努力をされているのはよく分かります。この30年間、給料は上がらない、物価は上がっていく中、抑えられるのはお家の食材だと思うんです。それで、11月21日の朝日新聞に山口教授の記事が載っていました。「無償化は、お金が全て間違いなく子どもたちのために使われるという点で優れています。社会的意義も高く、お金が期待した形で使われます。」とありました。白石町に子どもさんを通わせているお母さんは、小学校6年と中学校の3年が無償化になっているので、お金を貯めて、入学の準備ができるので、とても助かっているという話をされました。

国からの給付金を活用して、県でも一部無償化などを行っていただきたいと思いますが、今、自治体で10町2市、一部無償化されています。今度、政府は地方創生臨時給付金（308ページで訂正）として5,000万円（308ページで訂正）、11月1日に閣議決定しました。嬉野に行

く給付金はどのぐらい充てられるのだから、教えていただけますでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

暫時休憩します。

午前10時45分 休憩

午前10時47分 再開

○議長（辻 浩一君）

再開します。

阿部愛子議員。

○4番（阿部愛子君）

先ほど政府の地方創生臨時給付金と言いましたが、本当は交付金になっています。そして、500万円と言いましたが……（「5,000」と呼ぶ者あり）5,000万円と言いましたが、5,000億円です。訂正します。（「で、それを」と呼ぶ者あり）それを11月10日に閣議決定されたので、嬉野にはどのぐらい充てられているか、お伺いしたいです。

○議長（辻 浩一君）

企画政策課長。

○企画政策課長（松本龍伸君）

お答えいたします。

議員御発言の重点支援交付金になりますけれども、この分、国の予算として5,000億円でございますけれども、嬉野市への配分には交付限度額というのがございます。これが11月29日に通知がまいりました。この分につきましては、嬉野市で7,603万6,000円というような限度額をいただいているところでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

阿部愛子議員。

○4番（阿部愛子君）

そのお金を将来のある子どもたちに使っていただきたいと思います。

次に進みたいと思います。

高齢者にとって難聴は身近な問題です。厚労省の新オレンジプランで、難聴は認知症の危険要因の一つであるとされています。必要な音が聞こえず、社会生活に影響を及ぼし、危険を察知する能力が低下する、家族や友達とコミュニケーションがうまく取れないとか、自信がなくなると、鬱の症状や認知症のリスクを高くしてしまう、社会的に孤立するようになります。

高齢者における聞こえのバリアフリー、聞こえの支援の重要性について認識を伺います。よろしく申し上げます。

○議長（辻 浩一君）

福祉課長。

○福祉課長（山口貴行君）

お答えをいたします。

難聴は、加齢、遺伝、高血圧、糖尿病、喫煙、頭部外傷等、多くの要因と並んで認知症発症の危険因子の一つとされていると認識しております。

聞こえのバリアフリーや支援についても、当市では、新オレンジプラン以前の平成26年度より心の架け橋手話言語条例の制定を行うなど、重要視をしてきました。以降、現在に至るまで、難聴対策や手話普及啓発のための活動を、職員を挙げて行っております。

また、新オレンジプランで示されている認知症の発症予防としては、運動、口腔機能の向上、栄養改善、社会交流、趣味活動など日常生活における取組が重要とされていることを踏まえ、嬉野市では、地域の通いの場の充実、認知症カフェの開催、能力アップ教室をはじめ、様々な介護予防教室と、多くの方が同時に認知症予防に取り組むことができ、限られた予算で多くの効果が得られるよう工夫を行いながら、現在、認知症施策を展開しているところで

す。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

阿部愛子議員。

○4番（阿部愛子君）

いろいろな対策をされていることがよく分かりました。だけど、手話は高齢者にはなかなか難しいなと今ちょっと思いました。

私の周りにも、コミュニケーションが取れなくて、老人会でも、聞こえんけん行きとうなかもんねと言う人が出てきています。

加齢の難聴は、耳から脳への伝達細胞が減少することで聞こえなくなる状態になります。補聴器は聴力低下が見られる軽度期から使用するのがいいと言われていています。軽度では、難聴を隠して認めようとしなないということも言われています。車の免許証の申請のときは必ず視力検査をしますけれども、聴力検査はありません。聴力が落ちていても、自覚がない。それで受診するのが遅くなってしまいます。軽度のときに受診をするように、そして、自分の聞こえを知ることが大切だと思います。認知症予防を支援し、日常の生活の質を落とさないためにも、耳鼻科受診を勧めて、早期から補聴器の使用が必要だと思います。

受診を勧める手段としていろいろやっておられはしますけれども、そこに参加されない方もいらっしゃいますので、広報やホームページで周知をするようなことはできないでしょうか、お願いします。

○議長（辻 浩一君）

福祉課長。

○福祉課長（山口貴行君）

お答えをいたします。

先ほど申しましたように、認知症の危険要因としては、難聴と並んで挙げられる加齢、遺伝、高血圧、糖尿病、ほか、喫煙、頭部外傷等の認知症の危険因子に対する啓発や対策も同時に、難聴対策と同じように重要であると考えております。

また、佐賀県聴覚障害者サポートセンター主催の巡回聴こえの相談、これが今年度は10月に嬉野市でも実施をされております。相談会では、言語聴覚士による聴力測定があり、個々のケースに対して助言を受けることができます。難聴の高齢者にも行き届くよう市内の介護支援専門員を通じて周知を行っているところでございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

阿部愛子議員。

○4番（阿部愛子君）

相談の方がいっぱい見られるといいなと思います。

加齢によって難聴になったときの支援はあまりないんですね。それで、チラシに出ている集音器を買うとかすると、自分の声が聞こえて使いにくいということでした。補聴器は高くして買えんもんねと多くの人たちから言われます。5万円から60万円するそうです。

年金組合の調査では、32都道府県の中で133の自治体が補聴器助成制度を実施されています。佐賀県の基山町では、久留米医大と連絡をして、補聴器購入と検査が12月の議会で一歩進んだと言われました。

市としても、補聴器購入の助成制度の導入に力を尽くしていかなければならないんじゃないかと思いますが、いかがでしょうか。購入の件です。

○議長（辻 浩一君）

福祉課長。

○福祉課長（山口貴行君）

お答えをいたします。

補聴器購入に対する補助制度の導入が必要かというお尋ねかと思っております。

現在利用できる現行制度といたしましては、自立支援給付事業の補装具費があります。専門医療機関にて診断を受け、身体障害者手帳を取得し、所定の条件を満たすことで、難聴の高齢者も補聴器を1割負担で購入が可能です。さらに、非課税世帯の方は軽減措置もございます。

手間がかかるとは思いますが、専門医への受診は、正しい診断を受けて、補聴器の使用が有効な難聴であるかを判断するためにも必要な手順であると考えております。また、治療のた

めに購入した補聴器は医療費控除の対象にもなります。このような制度を利用して、所得の低い高齢者も補聴器が使えるようになると考えられますので、今後もこのような周知を行っていきたいと考えます。

現在、身体障害者手帳交付対象とならない軽度・中度難聴の高齢者に対しましては、全国的にも購入費用の助成制度はまだ多くはなく、今現在で、確かに佐賀県内でも助成している市町はありません。

国等の報告の中でも、認知症の予防につながる事業であれば、そういった国や県の施策として全国的、全県的にも進められる事業だと考えておりますので、当市といたしましては、引き続きそれを注視しながら、必要であれば国や県に要望を伝えて、事業実施については検討していきたいと思います。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

阿部愛子議員。

○4番（阿部愛子君）

詳しい説明ありがとうございます。この先、市は認知症予防の対策が重要になってくると思います。そして、それが支援の柱になってくるのではないかと思いますので、検討をよろしく願いいたします。

最後は、市報の配布についてお伺いします。

市報の配布世帯と発行部数及び配布率についてお伺いします。

○議長（辻 浩一君）

広報・広聴課長。

○広報・広聴課長（津山光朗君）

それではお答えいたします。

令和5年10月末現在で申し上げます。市内、今約1万世帯のうち、配布世帯数は約8,300世帯。よって、配布率につきましては約83%です。

それと、発行部数につきましては9,300部ということになっております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

阿部愛子議員。

○4番（阿部愛子君）

配布の方法はどうやっていらっしゃるのでしょうか、お願いします。

○議長（辻 浩一君）

広報・広聴課長。

○広報・広聴課長（津山光朗君）

お答えいたします。

原則、これは毎月、行政区長を通じて行政区に加入している世帯に配布を行っております。以上です。

○議長（辻 浩一君）

阿部愛子議員。

○4番（阿部愛子君）

区のないところではどういうふうになっているのかなと思うんですね。今までは車があったので、市役所に取りに行っていたそうなんです。ところが、高齢化で手放してしまって、市報を取りに行けないということです。それで、放送があるのを聞いているんだけど、その放送についていけなくて、今困っていますという市民からの訴えがありました。

市のほうは、全ての市民の方に配布してもらいたいと思いますが、区のほうでの方法といたら、区に全部下ろしているんですかね。区に入っていない人はどういうふうになっているのか、ちょっとお伺いしたい。

○議長（辻 浩一君）

広報・広聴課長。

○広報・広聴課長（津山光朗君）

お答えいたします。

基本的に区長を通じて配布しているのは行政区に加入している世帯ということになります。しかしながら、区に入っていらっしゃらない方にとっても手に取りやすいように、近くでいけば市役所は当然ですけれども、公民館、図書館などの公共施設16か所、そのほか、市内のスーパーですね、そこに4か所。あと、金融機関関連で11か所にも設置をさせていただいているところです。

そのほか、市のホームページへの掲載とか、市の公式LINE、そういったのでも毎月発信しておりますので、なかなか紙媒体で御覧いただく機会がない方も広く活用をいただけるようなシステムとしているところです。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

阿部愛子議員。

○4番（阿部愛子君）

高齢でお店にも取りに行けないということなんですね。けれども、健康診断とか、そういうのを知りたいとおっしゃっていたんですね。それで、市は届ける義務はないんですかね、一件一件市報を届けるという。

何か例えば、この間、大阪の視察に行ったときは郵送していますと言われたんですよ。私に相談をされた方は、本当、この間お店に行ったらなかったと、連れていってもらったらな

かったということなんですね。その手段がないので、取り残された感じがするので、何か方法はありますかという相談だったんですね。

○議長（辻 浩一君）

広報・広聴課長。

○広報・広聴課長（津山光朗君）

お答えいたします。

県外の方でも希望されている方もいらっしゃるしまして、その場合は、郵送料をいただいて郵送しているというケースもございます。

例えば、そういったスーパーとかに行ってもなかった場合は、こちらはまだ予備で毎月100部ぐらい残りますので、その辺りを電話とか問合せしてもらえれば、今、毎月、そういったスーパーとかにも担当者が持っていっていますので、そういったことでも問合せをしていただければと思っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

阿部愛子議員。

○4番（阿部愛子君）

市長はいつも一人も取り残さないとおっしゃっていますので、この先も市の皆さんに届けるようにしてもらいたいと思います。

それで、私に相談された方には郵送では駄目かということは相談してみます。この先、なるべく皆さんに届くように努力してもらいたいと思います。

これで私の質問を終わります。

○議長（辻 浩一君）

最後の発言で答弁を求めますか。

○4番（阿部愛子君）続

お願いします。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

じゃ、お答えをしたいと思います。

議員御発言のとおり、やはり市報の中身には、私どもとしてもお伝えをしなければならない内容がたくさんありますし、やはりこの市政の動向を知っていただくことで市民参画が促進されるものだというふうに理解をしておりますので、なるべく多くの方に届くように努力を重ねてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

阿部愛子議員。

○4番（阿部愛子君）

よく分かりました。ありがとうございました。

これで一般質問を終わります。

○議長（辻 浩一君）

これで阿部愛子議員の一般質問を終わります。

一般質問の議事の途中ですが、ここで11時15分まで休憩をいたします。

午前11時5分 休憩

午前11時15分 再開

○議長（辻 浩一君）

再開いたします。

休憩前に続きまして一般質問を続けます。

議席番号9番、宮崎良平議員の発言を許可します。宮崎良平議員。

○9番（宮崎良平君）

皆様こんにちは。議席番号9番、宮崎良平でございます。傍聴席の皆様、またケーブルテレビ等でしっかりと御覧なられている皆様におかれましては本当に感謝いたします。ありがとうございます。どうぞ最後までお付き合いいただきますようよろしくお願い申し上げます。

さて、昨日、少しでも体調を崩されたということで、本日は市長不在の中で一般質問となるのかなと思っておりまして、このほとぼる熱い思いを誰にぶつけようかと心配をしておりましたが、無事戻ってきていただき感謝しております。安心しております。

本日は師走でもありますし、できるだけ穏やかに、しかしながら、一生懸命心を込めて一般質問をさせていただきたいと思っております。

さて、それでは一般質問に入らせていただきますけど、今回は大きく分けて3つの質問を挙げております。1つ目に防犯について、2つ目に有害鳥獣対策について、3つ目にナイトタイムエコノミーについてをお伺いいたします。

まずは防犯についてということで、1つ目に挙げております、市内各所防犯灯の設置状況についてをまず伺い、再質問、ほかの質問におきましては質問者席よりさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（辻 浩一君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（村上大祐君）

それでは、宮崎良平議員の質問にお答えをしたいと思います。

市内各所の防犯灯の設置状況についてのお尋ねでございます。

本市で把握しておるところでは、市内におよそ3,100基の防犯灯が夜間不特定多数の人が通行する生活道路、あるいは暗くて通行に支障がある場所や防犯上不安のある場所などに、公共施設の周辺を中心に設置をされております。設置場所の状況に応じて電柱に共架したものの、専用の柱に取り付けたものなどがあります。

また、管理面においては、行政区や班の単位によって維持管理されているもの、地域の防犯協会が設置、維持管理しているもの、嬉野市商工会が街路灯兼防犯灯として設置、管理しているものなど、様々な形態で管理をしていると承知しております。

本市の事業といたしましては、既設の防犯灯を平成26年度から長期にわたり全てLED化する事業を実施しておりまして、令和3年度までに完了いたしました。現在は新たに防犯灯が必要となった場合は、必要とする行政区が地区の防犯協会などに申請を行い、補助を受けて設置をしていただくことができるようになっております。

以上、宮崎良平議員の質問に対するお答えとさせていただきますと思います。

○議長（辻 浩一君）

宮崎良平議員。

○9番（宮崎良平君）

先ほどの御説明で理解はしました。

平成26年から令和3年にLEDのほうも終了したということで、その中でもLEDの照度が高過ぎて農道付近の作物への影響等があるとかでしていないところも多々あつたりしますが、そういうところを除けば全てやったということでお答えをさせていただいています。これに関しては分かりました。

次に、2点目に行くんですけど、行政区と行政区の境目周辺において市内各所に暗いところがあつたりするかと思うんですけど、このような箇所においてどのような対策を取られているか、そこをお伺いします。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答え申し上げます。

例えば、住宅地でございますと、基本的には個人、それから事業所での維持管理ということになります。比較的公共的なスペースということになりますと、各行政区が注意をさせていただいているところかと思います。例えば、行政区におきまして防犯灯が必要と認められた場合には、先ほど市長の答弁でもございましたように、各地区の防犯協会の補助金等を利用して設置していただくことが可能になります。

現状でできる対策といたしましては、例えば、通学路でしたら、見守り体制の充実、あるいは佐賀県警に周辺のパトロールの強化を依頼するといったような対策で、そういう人的な

体制で対応することが可能というふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

宮崎良平議員。

○9番（宮崎良平君）

分かりました。基本的には個人の住宅があれば住宅の方個人でと、事業所があるところは事業所の方でと。各行政区の中で基本的にはやっていく事業ということも重々承知しております。しかしながら、各行政区においても、今、人口減少、少子高齢化ということで区とか班とかに入っていないということもありまして、各行政区において公民館もそれとともに老朽化したりとか、またその改装、改築、地域行事、防犯事業、こういうのをなかなか班費、区費とかで賄えないような状況になってきているわけですよ。

ある行政区で、電気代の負担を理由に防犯灯があるにもかかわらず、ちょっと間引いたりしてつけているところもあるぐらいです。そのような地域においては、区の境に新しくまた防犯灯を設置し、維持していくという体力があるかということ、ちょっと厳しい現況ではあると思うんです。

そこで、まず市として、この区と区の境の暗い箇所、ちょっと危ないなという箇所をまずは調査するというをさせていただけないかと思うんですけど、御答弁をお願いします。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えをいたします。

市としてというのは、実際、市の業務としてはどうかと思いますけれども、例えば、嬉野、塩田それぞれ防犯協会がございますので、そういったところの中で協議していただくことは可能ではないかと思えます。そういう中で、実際防犯灯を設置されるとなりますと、先ほど申しました補助事業ですとか協会の予算を使っていただくことが可能かと思えます。そうした場合には、そういった対応が考えられるということです。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

宮崎良平議員。

○9番（宮崎良平君）

防犯協会が調査をするということですか。まずは危険箇所、ここ暗いなとかという箇所の取りまとめ、これは何でかということ、公平性がすごく保たれることだと思うので、この部分をきっちりとやらないことにはなかなか難しいことかなと思うんですよ。

そこで、まずは総務・防災ということにおいて、こういう箇所の取りまとめ、こういう箇

所があるので防犯強化、当然コミュニティー等でこういうところはないですかと、要は調査、聞き取りをまずはお願いするとか、私のところにも要望が入ってきているので、まずはそういうところを調査するということが市ができないかということでお伺いしています。いかがでしょう。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

繰り返しの答弁になりますけれども、そうした地域の状況、安全性というのに関しましては、あくまでも市としては、地域の声というのを上げていただいた上で、市の行政の枠組みでできることをするという形になります。

ですから、基本的に暗い箇所とか安全の確保というのは、一定地域の行政区を単位として、そういった枠組みで考えていただく必要があると思いますので、例えば、地域で協議があった上で、それを必要な措置が、例えば防犯灯ということであれば、防犯協会のほうに相談をしていただくと。そこで市のほうに御相談が必要であれば、市のほうで対応を考えるという形になると思います。あくまでも受け身といえれば受け身ですけれども、そういった対応になるかと思えます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

宮崎良平議員。

○9番（宮崎良平君）

何となく仕組みとしては分かるんですけど、何というんでしょうね、ここで多分この後ずっと話してもいたちごっこになると思うんですけども、防犯灯は当然防犯協会に要請して立てるものということは分かっているんですよ。分かっているんですけど、市の危険箇所とか暗い箇所とか、こういったものに関しての把握というのは、当然市としてはしとかなきゃいけない。そのための調査をやるべきではないかなと思うんです。ただそれだけのことなんです。

そういうことをまず把握しながら、把握するためのコミュニティー単位での聞き取り、行政区単位での聞き取り、そういったものの調査ができないものなのかなということをお伺いしているわけです。市長、そこら辺はいかがですか。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

防犯灯の設置であったり、またちょっと区分も違いますけれども、街路灯の設置とか交差

点照明、様々、地区から要望いただくことが非常に多いんですね。そういった中で、じゃ実際にそれは検討できないのかというと、何か反対している人がいたりとか地区での合意形成が非常に難しいというような事情もよく耳にするところでもございます。

そういった意味では、合意形成を円滑にしていくためにコミュニティー単位であったり、そういったところで危険箇所を抽出していただく取組を促すということは、私どもも声をかけてまいりたいというふうには考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

宮崎良平議員。

○9番（宮崎良平君）

分かりました。

危険箇所の抽出を促すと。そこが仮に促してそういったものが出てきたといったときに、ただ、各行政区ごとに境、境があるわけじゃないですか。こういうところで、先ほどちょっと質問しましたが、行政区としてはその管理というものまでがとても厳しい状況であるということも理解した上で、今後、その部分だけでも、要は電気料とか、こういったものを市が負担するとか、今まで事例とか、よその事例もあるんでしょうけど、そういったものがないのか。これは意外と決められているじゃないですか、防犯灯とかは基本的に各行政区の中で電気代を払ってくださいねとあるんですけど、でも境と境は結構難しく、それこそ区長が替われば、何でこんなのをつけたんだとか、何で電気代を払わなきゃいけないんだとか、そういうことがあったりとか、電気代削減のためうちは払わんとか、こういったことも出てくる可能性があるんで、その境においては九電と市が契約し、この電気料金においては市が払うと、こういったことができるのかできないのか、お伺いします。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えいたします。

いわゆる公共施設ではないところに設置した防犯灯の類いで、そういったところに市が電気代を払っているというのは承知をしております。ですから、電気代軽減のためにLED化というのを進めたという経緯がございますので、そこは市で実施をいたしましたけれども、その後の維持管理は、原則としてはその地区に任されているものと、あるいは設置された団体に任されているものと思っております。ですから、電気代の負担に関しては、例えば区で払われているところ、それから班で払われているところ、それぞれあるんじゃないかと思うんですけども、そのエリア内の協議によるものに依存せざるを得ない状況かと思っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

宮崎良平議員。

○9番（宮崎良平君）

原則としては分かるんです。重々分かっているんです。原則として分かるんですけど、そういう区と区の境にある暗く危険な場所というところを特別な基準等を設けながら——設けながらなんですよ、設置ということは考えられないかということのお願いなんです。

それこそ財源とかなんとかになってくると思うんですけど、こういうことこそ、特にふるさと納税の本来あるべき姿じゃないかなと。公共性もあり、公平性もあると。こういったものをまず利用しながらできないのかなと思いますけど、市長いかがでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

例えば、差し迫った犯罪とか、そういったところでの脅威等が想定されるとか治安上、懸念があるということであれば、公共として取り組む大義名分というものもあると思いますし、全ての地区にお住まいの方、以外の方も含めたところの御負担をいただくことも、それは私どももお願いする立場になろうかというふうに思っておりますので、制度上できないわけではないというふうに思っておりますが、まずそれを皆さんに等しく負担をお願いするという上で、それだけの理由が立つというようなところがあれば検討したいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

宮崎良平議員。

○9番（宮崎良平君）

分かりました。まずは取りあえず検証という形で何かしら調べていただきたいというところから始めていただきたいと思いますなと思っております。

それでは、次に防犯について、3つ目の質問に移りますが、市が設置する防犯カメラの設置台数において、実際に現在市に設置されている設置台数で問題がないのか、伺いたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えを申し上げます。

まず、市が設置する理由といたしまして、こちらの公共施設等における防犯を目的といたしまして、嬉野市防犯設備の設置及び管理に関する条例に基づき、防犯設備の一部として防犯カメラを設置することができることとしております。

現在設置している台数につきましては、適宜必要な台数を財源等の確保によって行っており、適切なものであると認識しております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

宮崎良平議員。

○9番（宮崎良平君）

全部答えていただきましたね。分かりました。

では、今年10月19日午前9時半頃、新幹線嬉野温泉駅の前のオブジェが破壊されるという、本当に非常に許しがたい事件がありました。現在も犯人は逮捕されていませんし、当然犯罪を犯した者が悪いんですが、危機管理、防犯対策としては市の責任もあるかと感じております。

駅周辺における防犯カメラの設置について現況を伺います。

○議長（辻 浩一君）

行政経営部長。

○行政経営部長（永江松吾君）

お答えいたします。

市が設置している防犯カメラについては、嬉野市防犯カメラ及び録音装置の設置及び管理運用規則で一覧表をつけております。これによりますと、駅周辺におきましては観光交流施設周辺と駅前の足湯のところ4か所に設置をしております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

宮崎良平議員。

○9番（宮崎良平君）

分かりました。私も先ほどからちょっと見ていますけど、そんな感じですね。

市としてもイベント等で力を入れている、駅周辺での集客に向け、これは安心・安全にお客様を受け入れる玄関口である中で、もし仮にあの場所において今回の比ではない重大な事件があったとしても、犯人の確定までは防犯カメラでは捉え切れなかったということになります。今後、市として、また駅周辺整備事業の指定管理者等との連携も含めて、対策として考えなきゃいけないと思うんですけど、そこら辺、市長いかがお考えでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えしたいと思います。

駅舎の周辺、特にいろいろな人がたくさん、市内の方だけではなくて、いろんなところから訪れる方が交差する場所ということでもありますので、やはり皆さんが安心して御利用いただけるように、きちんとそういったところ、今回のオブジェの破壊の件も踏まえた上での対応が必要だろうというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

宮崎良平議員。

○9番（宮崎良平君）

分かりました。

防犯カメラの設置に当たり、事由とか基準等は説明や条例等で理解をできております。市内の犯罪が起り得るような危険箇所等、現在どのような形で情報が収集されて、また、そのような箇所においては、集約してデータ化というのが市としてされているのか、そこら辺をまず伺って、また防犯カメラの設置に当たっては、どこに、誰が、どのような形で、またどの方向でとか、そういう考察をしながら設置していくのか、併せて伺います。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えいたします。

現在、防犯カメラの設置につきましては、先ほど議員おっしゃるとおり、条例規則、それからドライブレコーダーの運用も含めて、そういった要綱に基づいて運用しているということになります。

データの管理につきましては、設置したカメラの機器によるものかと思えますけれども、大体はメモリー等に記録をされていって、一定の期間録画して、上書きされていくというような形になりますので、その時点でのデータというのは1週間程度のものが多いのではないかと考えております。

その設置に当たりましては、玄関先ですとか、それぞれの施設の防犯面を考慮して、その施設の建設等の際に勘案して、方向に関しては設置されているものと思っております。

もう一点、危険箇所の集約ということに関してなんですけれども、これは通常、何か起こった際に対応するという形になっておりまして、そのデータに関して記録を取るというのは何かあってからというようなことになりますので、そういった意味では定期的な集約等は行っていないというような現状です。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

宮崎良平議員。

○9番（宮崎良平君）

データの集約とかに関して言うと、それこそ声かけ事案とかなんとかがあるじゃないですか、入ってくるじゃないですか、私たちの携帯にも入ってくるんですけど、声かけ事案があった場合、犯罪者なのか、声かけをした犯罪者予備軍の方たちというんですかね、そういう方たちがどういう場所で声をかけるかある程度決まっているとよく言うんですよ。こういったもののデータを収集する、どこで何時何分ぐらいに、ここの地区で、こういう木が生い茂っているところとか死角のところとか、ある程度こういうものをデータ化できると言うんです、集約すれば。こういったことをきっちりとやらないと、ちゃんとした防犯対策にならないし、また防犯カメラをつける際においても、そういったものがちゃんとできていなければ、ちゃんとした防犯カメラの意味がないと私は思っていて、そこに関してデータの集約、データをまとめて、それを防犯カメラ設置というものにつなげられないのかということをお聞きしたかったわけです。そこに関しては、しているのかされてないのか、お伺いします。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えいたします。

実際防犯面のデータの整理ということに関していいますと、おっしゃるとおり、レコーダーの機器とかの性能ですとか記録媒体の能力、そういったものもありますので、それを定期的な集約というのは実際にできないと思っております。できるとしたらば、そういった危険が、何か犯罪を疑うような事案が発生したときに、県警のほうから連絡が来た際に、それに該当するデータが保存している可能性があれば対応すると、そういったことしかできていないのかなと。

防犯という意味で申しますと、防犯カメラの設置が抑止力になるという部分はあると思います。ただ、台数が限られておりますので、そういった意味では、しかも公共スペースで、カメラの向きというのも人家が映らないようにとか、そういったものを勘案しなければいけませんので、そういったものもありますので、公共施設における防犯カメラのデータ管理というのは限度があるものと思っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

宮崎良平議員。

○9番（宮崎良平君）

分かりました。

防犯カメラをつけるに当たって、日頃から防犯パトロールとかされている地域の方がいらっしゃるじゃないですか、そういう方とか、あとは県の防犯アドバイザーという方もいらっしゃるんですね。あと県警とか教育機関の方々のアドバイスとかをいただきながら、防犯カメラは通常設置するものなのかなと思うんですけど、そこら辺はいかがなんでしょう。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えいたします。

地域で防犯カメラを設置されるようなケースもあろうかと思えます。ただしかしながら、基本的には市における防犯カメラの設置というのは、公共施設、それから通学路、もちろん一部ではございますけれども、そういったところでの設置は限られてきますので、その際にはアドバイザーの、もちろん県警なんかにアドバイスをいただくことはあろうかと思えますけれども、特別な専門性を持って設置するわけではないということなので、先ほど申しましたように、一定の制限の中で最も有効な手段というのをそののできる範囲で設置者が検討しているというふうな現状です。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

行政経営部長。

○行政経営部長（永江松吾君）

防犯カメラの設置についてですが、やはり防犯カメラをつけておくということは犯罪の抑止力には大きく寄与すると思えます。しかしながら、防犯カメラは表裏一体ところがございまして、先ほど総務・防災課長も言うておりましたように、プライバシーの権利と非常に関わり合いがあって、実際そこら辺で裁判になっているような例もございまして。そういったところを含めて、今現在、嬉野市におきましては、条例では公共施設に設置するということになっていきますので、それ以上に拡大するのであれば、また新たに例規等を整備する必要もあると思えますので、そこは慎重に検討していかなければいけないと思っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

宮崎良平議員。

○9番（宮崎良平君）

以前は、私がまだ入ってすぐぐらいのときは、こういう防犯カメラがどこに置いてあるかということも、なかなか表に出せないというぐらいのことで、御答弁をいただいたこともあると思えます。もう10年ぐらい前ですね。それが今になってみると、何で防犯カメラがない

とねと言われる世の中になったと。これは時代の流れもあり、また凶悪犯罪等々、そういったものが日常的に昔よりも起こるような時代になってきた場合に、これを求めている市民の方々もいらっしゃるし、プライバシーというものの一人一人の感覚もまた変わってきたんじゃないかなと思います。そういうことも含めて、もう一回こら辺ちゃんと考察したほうがいいのかと思っておりまして、ただ、先ほどもおっしゃったように、防犯カメラというと、少し値段も張るし、それを何台もとなると高いというのもあります。そういった観点からいっても、要はいろんな方々からのお声もいただきながら、本当に効率的な形で防犯カメラの設置をしていくことを考えると、先ほど言ったような防犯アドバイザーとか、それこそ学校関係とか、こういったものを複合的に見れるような形でつける、効率的につけるような形で見れるようにするには、そういうふうなチームというか、専門的な知識を持ったチームというものをきっちりをつくった上で防犯カメラの設置をやったほうがいいんじゃないかと思うんですけど、そこに対して市長いかがでしょう。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

いろいろと先ほど部長、課長も答弁した中でプライバシーの課題というのはあるんですけども、今こうした御時世の中で、やはり設置についても、我々から積極的にこういったところに設置をして未然に犯罪を抑止するという考え方が必要になってきている部分もあるのかなというふうに思っております。

さらに、設置したとしても、なかなか何かがあれば、それを基に事件を解決することも間々あるんですけども、こういった画像を常時監視するというのも基本的にはできないと思いますし、そういったAIとかで解析を進めるということになれば、それはそれで結構、いろんな技術的な問題もあるんでしょうけれども、それ以上にプライバシーの問題というのも、さらにもっとナイーブな問題になってくるといっておそれもあるかというふうに思いますが、私としては、今これまでの教育とか公共施設の現場でも、なるべく県の事業とか、そういったところにも乗っかりながら、カメラの設置については積極的に行ってまいりましたし、防災・減災という観点からも、今、地元のケーブルテレビと協働して河川のカメラ等の設置もしているように、そういった意味では、いろんな防犯だけでなく防災の観点からも積極的に先手、先手の安心・安全対策として必需品だというふうな理解で進めてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

宮崎良平議員。

○9番（宮崎良平君）

分かりました。御丁寧にありがとうございます。

様々な観点から、角度から見ていく、これを洗い出してデータ化する。必要な箇所に必要な台数、ここにつながっていくかと思imasuので、また犯罪抑止という形でつながっていくかと思imasuので、そこをちょっともう一回洗い直してというか、見直してというか、やっていただきたいなと思っております。

それでは、4つ目の質問に行きます。

教育現場から考える防犯灯と入れていますけれども、防犯灯はある程度協議をしておりますので、防犯カメラということに特化してお伺いしたいと思imasu。

防犯カメラのあり方、また、これまで設置における保護者等からの要望等、こういったことがあるのか、お伺いします。また、その要望に対してどのような形で対策を講じているのか、お伺いしたいと思imasu。

○議長（辻 浩一君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

学校現場の子どもたちの安全を守るには絶対防犯カメラは必要でございます。そういった意味でお答えを差し上げたいと思imasu。

令和2年度に小・中学校防犯カメラを設置いたしております。学校敷地内で、学校の希望を基本にとって、そしてその希望に応じてカメラは設置をいたしました。特に玄関の入り口とか、あるいは死角になる場所とか、外部からの侵入がしやすい場所とか、そういったところに主に設置をしております。

そして、設置後はプレートをつくって、防犯カメラ作動中というプレートをつくって、外から見えるような形でしております。そういうことで、平成2年度以降について見ますと、学校内での不審者というんでしょうか、器物破損含めて1件も発生していないということは抑止力になっているというところでございます。

それから、保護者の方からの要望等につきましては、平成2年後に調査をしたんですが、轟小学校で玄関の付近にぜひ欲しいということがありましたので、教育委員会の方で専門家の意見を聞きながら、特に警察OBの方が市役所にいらっしゃいますので、そういう人の意見を聞きながら、轟小には設置をしたところでございます。

そういった意味で、過去、学校が荒れていた時分と今とすれば、非常に平穏な学校生活というんでしょうか、器物破損等がない時代になってきておりますので、そういった意味では防犯カメラは抑止力になっているという状況でございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

宮崎良平議員。

○9番（宮崎良平君）

丁寧にあります。

これは生徒数とか学校の規模において、監視カメラの設置台数の基準とか、そういったものがあるのか、それとも各学校の校長先生等が、こことこことここに死角があると、幾ら狭くても、仮に規模が小さくても、死角が多いところではたくさんつくと、そういったことになるのか、そこら辺ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

私としては、基準は把握をしておりません。ただ、嬉野市内の学校は全てどこからでも入れる、フェンスもないわけですね。例えば、嬉野中でいきますと、みゆき公園のほうからも入れますし、玄関のほうから自由に入れますし、塩田だと、ずっといつでも入れます。そういった意味で、よその市町ではフェンスをしっかりと囲いを造ってあるところでもありますけど、嬉野市内はどちらかというと、市民の方が監視カメラの目になっていただくというふうなことで、つけていないところがございますので、今のところ平成2年度につけたところで、その後は1台ぐらいの追加状況でございますので、そういったところがございますので、一番は地域の方、コミュニティーの方に見ていただきながら、監視をしていただければと思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

宮崎良平議員。

○9番（宮崎良平君）

分かりました。

ちょっと意地悪な質問になりますけど、あくまでも子どもたちの安心・安全を保つために、外からの不審者の侵入を防ぐ、また器物損壊等のリスクを避けるということと理解していいのか。プラス、いじめの監視、抑制という観点からも設置をされているのか、併せてお伺いしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

議員今発言をされた3点でございますけれども、学校は安全な場所であるというところがございますので、それを維持するためには、やはり防犯カメラ等は必需品であるという認識をしておりますので、そういった意味では今後いろいろな御意見を聞きながら、子どもた

ちの安全を確保していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

宮崎良平議員。

○9番（宮崎良平君）

分かりました。ちょっと意地悪な質問になってすみませんでした。

それでは、総務・防災課にもう一回お伺いしますが、嬉野市防犯カメラ及び録音装置の設置及び管理運用規則第4条、別表において、防犯カメラの設置場所が掲示してありますね。そこに示してあるものが全てと捉えていいんでしょうか、お伺いします。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えいたします。

実際設置してすぐの場合に、この例規に反映していないというケースはございますけれども、原則としてカメラを設置した場合は、この規則に掲載をする必要がありますので、全てということで御理解いただいて結構です。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

宮崎良平議員。

○9番（宮崎良平君）

分かりました。

では、その中で五町田小学校の放課後児童クラブ、久間小学校放課後児童クラブ、嬉野小学校の放課後児童クラブ、ここは防犯カメラが設置されております。その他の放課後児童クラブにおいては設置されていないと。これについて理由をお伺いしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

子育て未来課長。

○子育て未来課長（牧瀬玲子君）

お答えいたします。

その他の放課後児童クラブにつきましては、学校の余裕教室、空き教室を利用しておりますので、学校のほうの防犯カメラで要件を満たすものと思っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

暫時休憩します。

午前11時56分 休憩

午前11時56分 再開

○議長（辻 浩一君）

再開します。

宮崎良平議員。

○9番（宮崎良平君）

そうだと思っておりましたが、でも大草野あたりは多分別につくっていますよね、学校の校舎内ですかね、そうでしたっけ。小学校の校舎内ということで、ある程度対応できるということであれば、何となく納得はいきますけど、これはそもそも事業としては子育て未来課の事業ですので、この放課後児童クラブの防犯カメラ設置においても、学校教育課との連携を密に取りながらやっていくということは分かるんですよ。分かるんです。節約にもなりますし、分かるんですけど、放課後児童クラブ独自の視点での調査とか検証というものがあつたのか。これは何でこういうことを聞くかということ、最近でいうと、もう16時ぐらいから暗いんですよ。夕方ぐらいで暗い、特にこの時間帯、16時ぐらいからが一番子どもたちが集まってくる時間帯であって、また長期的な夏休みとか冬休みとかは、決められた時間に決められたことをする学校生活とはまたちょっと違う時間帯になったりするわけじゃないですか。そういうところから見ても、それこそ独自の防犯対策というものが私は必要だと考えるんですけど、そこら辺、市長の所感をお伺いしてよろしいでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

なかなか独自にというのが、学童保育自体も学校教育の延長ということでもありますので、なるべく教育委員会とのつなぎ目はないように、切れ目がないようにしているところでございますが、独自の対策というのが具体的にどういった場面を想定しているのかというのは分かりかねる部分ありますけれども、必要に応じて連携を取って対応できるようにしたいと思います。以上でございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

久間小と吉田小学校の場合が特に防犯灯についてアンケートを取っておりますけれども、出ております。特に久間小学校の学童があるところから下に降りる場合、あそこら辺がちょっと暗いというようなこと。それから、吉田小学校では、体育館から駐車場に出るところがちょっと暗いというふうなことで、2校あたりから今のところ要望等が出ているところ

でございますので、市のほうにも相談しながら、あるいは学校でもつけるのかどうか、そこら辺を検討したいというふうに思っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

宮崎良平議員。

○9番（宮崎良平君）

そのような形でいろんな問題が出てきている、これは多分学校教育だけの中では、通常の通学をする学校の中の問題としては出てこなかったもの、これが学童とすると、出てくるということになるわけですね。こういった視点から見ると、学童と普通の学校に通学するだけのものとは明らかに違うものということで実際出てきていると。こういったことに関してもう少し検証、考察をしたほうがいいんじゃないかなという御提案でございます。そこら辺を含めて子育て未来課長に御答弁をお願いします。

○議長（辻 浩一君）

子育て未来課長。

○子育て未来課長（牧瀬玲子君）

お答えいたします。

確かに議員が言われるように、学校の時間外や、ほかの先生たちがいない時間帯を利用するということが通常でございますので、その辺については検証を行っていきたいと思っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

宮崎良平議員。

○9番（宮崎良平君）

ぜひ喫緊の課題と捉えて、よろしくお願ひしたいと思ひます。

直近でいうと、防犯カメラ、監視カメラのことでいうと、子どもを性被害から守る観点から室内の様子を記録するというようなことで、保育所とか認定こども園等の児童福祉施設、あと幼稚園とか特別支援学校を対象に最大10万円の補助という、国が23億円の予算案を示して、文科省こども家庭庁から計上されております。

防犯カメラだけではなくて、着替えのパーテーションとか簡易扉等も使用できるということでもあります。多分子育て未来課も早くて、もう既に動かれていて、それこそ調査もされているということでしたけど、私もちょっと保育園等に確認しましたが、それでよかったですでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

子育て未来課長。

○子育て未来課長（牧瀬玲子君）

お答えいたします。

保育所等における性被害防止対策に係る整備等支援ということで、国の令和5年度の補正予算、まだ案の段階ではございますが、この目的としましては、パーテーション、簡易扉、簡易更衣室等の設置による子どものプライバシー保護や、保護者からの確認依頼等に応えるためのカメラによる支援内容の記録などを通じ、設備における性被害防止対策を支援するものでございます。

対象施設としましては、保育所、認可保育所、認定こども園、地域型保育事業所、認可外保育施設、そのほかにも放課後児童クラブや子育て支援センターなどがございます。

そこで、国からの所要額調査等もございましたので、保育施設のほうにこちらの希望の調査を行いました。この補助を活用したいという希望の園が現在のところ6園ございます。この6園の中には、カメラが必要なところもあれば、カメラ以外の分が必要というところもございますので、その中でカメラが必要というところは确实なところでは現在のところ3園ございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

宮崎良平議員。

○9番（宮崎良平君）

安心しました。素早い対応、本当にありがとうございます。施設の方からも素早く対応していただいたということをお伝えくださいとのことでしたので、この場を借りてお伝えします。

このように、あらゆる市の事業と、あと国の事業で、こういう枝葉の事業においても、国の交付金とか補助金を受ける際、防犯ということに関連づけやすいと思われまので、この防犯という観点をさらに重点を置かなきゃいけない時代になってきたかなと思います。そこから辺を意識しながら、またそういったものにひもづけをしながら、推進していただきたいと思います。

市民の安心・安全、命、財産を守るということが市において一番大切に重要な使命でございます。ぜひとも早急な対応をよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、パート1の質疑を終わらせていただきたいと思います。また後ほどさせていただきます。

○議長（辻 浩一君）

宮崎良平議員の一般質問の途中ですが、ここで13時5分まで休憩いたします。

午後0時5分 休憩

午後1時5分 再開

○議長（辻 浩一君）

再開します。

休憩前に続きまして、宮崎良平議員の発言を許可いたします。宮崎良平議員。

○9番（宮崎良平君）

それでは、お昼を挟んでになりますけど、またしっかりと質問させていただきたいと思えます。

それでは、大きな質問の2点目に移ります。

先日、市街地においてイノシシが住宅に侵入するという事案が発生をいたしました。そのような事案が発生した場合の適切な処置及び対処をどのように考えられているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

産業振興部長。

○産業振興部長（井上 章君）

それでは、お答えをいたします。

イノシシ等が市街地に出没した際には、市民の安全を確保するため、必要に応じて防災行政無線等により注意喚起をするとともに、出没現場での見回りを実施しているところでございます。

また、緊急かつ迅速に対応しなければならないことから、危機管理を担う総務防災課と被害防止対策を担う農業政策課で情報を共有しながら、警察や猟友会と連携を図り、捕獲または追い払いを行っているところでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

宮崎良平議員。

○9番（宮崎良平君）

このような事案が発生した場合の対処においては理解をいたしました。その体制においても理解をいたしました。

ここ最近、嬉野市においては、イノシシだけではなく、また猿等の出没事案が発生する中で、先ほどの答弁を踏まえてお伺いしたいんですけど、有害鳥獣が市街地、また住宅地において、一旦追い払ってもまた出てくるとか、日にちを待たずに出てくるとか、自宅、施設等へ侵入して、市民が身体的危害を加えられるような被害を受けた場合、このような状況においても今回と同じような形で対応となるのか、そこをお伺いします。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えいたします。

そういった場合、基本的には今回と同じような対応ということになるかと思いますが、やはり住民の方への、そのときの迅速な周知、それからその後どういった行動を取っていただくか、そういったことに関しての周知が重要ではないかと思っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

宮崎良平議員。

○9番（宮崎良平君）

これは県のガイドラインがありますよね。市町村等向けガイドライン、イノシシ等が市街地等に出没した場合の対応についてというのがありますけど、このガイドラインを基本として、段階的対応、これは3パターンありますけど、3段階あって、そこのガイドラインに沿って対応したという理解でいいのか。また、そうであるならば、出没レベル3段階の、今回はどの段階に該当するものなのかをちょっとお伺いします。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えいたします。

原則としては、出没レベル3に該当する事案として対応して、おおむねそのとおり対応しているものと思っております。実際に器具を使った追い込みとか、そこまでは至っておりませんが、幸い大事には至っていないということでございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

宮崎良平議員。

○9番（宮崎良平君）

今回の対応がどうかとやにかく追及するつもりは全くございませんので、御安心ください。

このガイドラインにおいても、有害鳥獣がより少ない日常的な対策とか、また出没した場合の県、市、警察、猟友会等の役割とか、それと基本的には山のほうへ追い払うルートを決めて追い払うことが一般的とされており、状況によっては捕獲までということで、どのような捕獲の仕方が効果的とかかというのを示してあるガイドラインになります。

ここでちょっとお伺いするんですけど、県はガイドラインに示してある役割を踏まえて、市庁内での役割分担を整理した対応マニュアルを整備してくださいねということで書いてあるんですけど、嬉野市においてすぐ対応できるような、そのようなマニュアルが存在するのか、お伺いしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えいたします。

今のところ、嬉野市におけるマニュアルというのはございませんので、県の対応マニュアルに基づいて動くという形になっていると思っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

宮崎良平議員。

○9番（宮崎良平君）

緊急の場合、すぐ動けるようにしとくのがまずは一番ということで、それがまた県がつくったものと市の状況によって、環境も違いますし、道路環境とか山の環境も違ったりしますので、そういったことも含めてマニュアル作成をお願いしたいと思っております。

もう一点ですが、環境省が住居集合地域等における麻酔銃の取り扱いについてということで、（資料を示す）お猿さんの写真が載っていて、こういうのがございます。

大まかに順に説明をすると、まず市街地に出没した場合、出没状況を把握して情報を整理すると。ここで、麻酔銃の使用が適切と判断された場合、公的研究機関、NPO、民間団体等への捕獲の委託依頼、そして都道府県への許可申請、そして地域住民とか医療関係の説明、周知、そして捕獲の実施、固体の捕獲という処置に移っていくということで、フローチャートで示してあります。

そこで、嬉野市における麻酔銃使用の許可申請というものが、どうなっているのか。これは都道府県によっては許可申請の権限を市町村の首長に委譲することもできるということになっていると思います。嬉野市においてはどうなのか、お伺いします。

○議長（辻 浩一君）

行政経営部長。

○行政経営部長（永江松吾君）

お答えいたします。

麻酔銃の許可は、まだ権限委譲は嬉野市には来ておりませんので、県知事の許可となっております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

宮崎良平議員。

○9番（宮崎良平君）

多分、今の現状でいうと、麻酔銃はこれまでも多分使用がなかったと思いますし、また市

単位では薬の配合とか配分、そういったものがないというのも確かにありますよね。

あと、ちゃんと確認したわけじゃないんですけど、猟友会も麻醉銃の許可を持っている方がいるのかいないのかという確認も私はできていませんけど、そういったものも多分、今のところないのかなと思っております。

ただ、これだけ環境の変化により、様々な事案が全国各地多発する中で、市としても様々な想定、あと準備というものはしっかりとすべきだと思うんです。ほかの自治体等の事例とかも参考にしながら、ここら辺はしっかりと対応していただきたいと思うんですけど、それに対して市長ちょっと御答弁をお願いしてよろしいでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

今回のイノシシの市街地への出沒は、先ほど課長、部長が答弁をいたしましたように、マニュアルに沿って対応したということでありますけれども、マニュアルがそもそも県の生産者支援課ということで、農林・農村の担当がつくっているということで市街地に出て市民に危害を加える可能性とか、そういったところに関しては、ちょっと言えば、専門外な部分もありますので、いざ我々として対応するときに、私がどの権限で職員に、あのイノシシを追い払いなりなんなりする上で立ち向かえというふうな命令をしていいのか分からなかった部分もあります。今回はたまたま猟友会に所属している職員が主に対応したので、その辺の境界も少し曖昧になっているので、今回の中心市街地の出沒を踏まえて、やはり猟友会、そして市、警察、そういったところの役割分担をしっかりとしていく必要があると、平時より協議していく必要があるというふうに言うておりますので、そういった中で、先ほどの麻醉であつたりとか、そういったものの活用も検討の俎上にのせるべきだというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

宮崎良平議員。

○9番（宮崎良平君）

麻醉銃は見てみると難しく、それこそ配合の調整、固体によってまた違いますし、その時々状況によって違うと。また、打ってから5分間はもしかしたら暴れる可能性もあると。いったこともあつて、慎重に取り扱わなきゃいけないんでしょうけど、だからこそ、それこそ各自治体の防災としてしっかりと理解をした上で、どのような対応をしていくかということをきっちりとマニュアル化して定めると、独自のマニュアルとして定めるというのが必要になってくると思います。

自然環境の変容とか耕作放棄地の増等、様々な要因があるにせよ、今後、有害鳥獣による市街地での事案が想定されます。このような事案、このような場合によっても、市民の安心・安全を十分に確保して、スムーズに対応できるようしっかりとしたマニュアル作成と、また各種団体との密な連携に努めていただきたいと思います。

それでは、これで3番目の質問を終わります。

これで最後の質問になります。最後の質問になりますが、平成31年あたりから国が進めるナイトタイムエコノミーが、このところ、民間、また地方へ波及しながら、そういった形で見られるんですけど、嬉野市におけるナイトタイムエコノミーの取組、そしてまた可能性についてどのようにお考えか、お伺いをしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

観光戦略統括監。

○観光戦略統括監（近藤光則君）

お答えいたします。

ナイトタイムエコノミーですけれども、夜の楽しみ方を広げ、地域のさらなる滞在を促すというだけじゃなくて、新たな消費活動の魅力を創出して、主に外国人観光客の消費拡大を図るということを目的としているものというふうに認識しています。

全国的には外国人が今増え始めておりまして、嬉野市でも最近は多く外国人を見かけるようになりました。外国人観光客の宿泊はもちろんですけれども、町なかへの回遊を促進させることで、地域の消費を拡大することによって市内経済の活性化を促進するということができるというふうに考えています。

このようなことから、ナイトタイムエコノミーへの取組というのは、町なかへの回遊の促進の選択肢の一つというふうになるものと考えています。

また、今現在行っている橋とか公園のライトアップ、それから蛍橋とか風鈴夜市、またあったかまつり、こういった夜のイベントのコンテンツを広めたり、またブラッシュアップしていきながら、嬉野にとって必要であって、また嬉野ならではのコンテンツになるかどうかということを検討しながら、関係者と一緒になって取り組んでいきたいと考えています。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

宮崎良平議員。

○9番（宮崎良平君）

自ら言うのもなんなんですが、まだ全国的にこの言葉自体が全く浸透していない時期から訴えてきたことなのですが、平成30年、これ市長が初当選し、初めての議会の一般質問だったかなと思います。このときと、あとまた令和元年の9月議会においても、御提案含め訴えさせていただきました。これはまだ知らない方もいらっしゃると思いますので、先ほど

統括監からあったものと、また補足してお話をしたいと思うんですけど、簡単に説明すると、夜に行われる経済活動の総称という形になっていますね。夜間帯に娯楽、文化などの商業を充実させることで消費拡大を促進し、経済を活性化させる目的ではあるが、夜遊びの場だけではなくて、それこそ夜間医療や24時間体制のインフラなども含まれるということでございます。

これにおいては、以前一般質問を行ったちょっと後ぐらいに、当時の観光課の職員が、それこそディスカバー・ジャパンという雑誌、有名な雑誌があります——において、嬉野のディープスポットとして取り上げて、数件のスナックを紹介された経緯もございます。

このナイトタイムエコノミーの推進のきっかけづくりになるかなと私は思っていたんですけど、新型コロナの大打撃を受けた状況でございまして、ただ、しかしながら、コロナ禍明けのインバウンドに向けて、ナイトタイムエコノミーに光明を見出すために、いろんな自治体で計画的に取り組まれている自治体もたくさんあります。嬉野市として、このナイトタイムエコノミーにおいてどれだけの重要性があり、また、このコロナ期間中、またインバウンドが再開するとある程度想定ができる中で、どのように捉えられて計画をされてきたのか、お伺いしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

このナイトタイムエコノミーにつきましては、やはり観光立国を目指す国家戦略として、こういった概念が平成の終わりぐらいから取り沙汰されるようになってきたというふうに認識をしております。

ただ、この嬉野における取組ということで、できることであればということで、先ほど町なかのライトアップであったりとか蛍の観賞、風鈴夜市、あつたかまつりといったような明かりのイベントとか、今駅でもやっておりますけれども、そういった夜のまちのにぎわいづくりというところでは努力をしてきました。

ただ、そこを消費としてつなげていくというのは、もう一段上の努力も要るのかなというふうな認識を持っておりまして、そういった意味では、国内のお客さんはどうしても旅館の中でゆっくりされる旅のスタイルのほうがなじみがあって、主に欧米とか、そういったところになると、夜もまちのアイリッシュパブのような、ああいうところに出かけていく文化もあるのかなと思っております。私も最近ちょっとそういったところに行かせていただきましたけれども、そういった中で、私どもの嬉野市内のスナックもそうなんですけど、扉を挟んで向こう側が分からないような店の造りになっているのが日本式でありまして、海外であれば、昼間は何もない歩道は、石畳の歩道はすごく広く取ってあるので、これはどう使うんだ

ろうと思ったら、夜になったらそこにテーブルがずらっと並んで、お酒とか軽食の提供があるような店があったように、そういった道路使用許可とか、そういったところまで踏み込んで、国としてとか、またエリア特区指定しての規制緩和というものも伴わなければ、なかなかそういったお金が落ちる仕掛けをつくっていくことは難しいなというふうにも認識しておりますし、嬉野特殊事情といたしまして中心市街地の商店主の方が、住居もそこにあられるということでもありますので、そういった静寂な就寝環境を守っていくといった観点も必要になってきますので、そういったところで、どこまでどのエリアでできるのかということに関しても地元の、特に中心市街地の方とはお話し合いの場を持っていかなければならないのかなという認識を持っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

宮崎良平議員。

○9番（宮崎良平君）

そのとおりだと思っております。しかしながら、指をくわえて見ているわけにはいかず、せつかくのチャンスがある中で、夜はめちゃくちやもうかるみたいですね。だからこそ国も目をつけたというところもありますけれども、嬉野はもともと色町文化というか、そういったものが漂う嬉野の独特な雰囲気と空気感、ノスタルジックさもあり、最近の言葉でいうとエモさもあり、そういったナイトタイムエコノミーの地方版を進めていくとなると、私はすごく雰囲気づくりから始めなくても、この上なくいい舞台が出来上がっていると思っております。

ただ、ここをもう一度磨き上げる必要があると思うんですけど、市長そこら辺の御見解いかがでしょう。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

実際に例えばあったかまつりも、夜、ああいった温泉公園とかでやっていくと、すごく人出も出てくるし、コンサートとか夜桜なんかの集いみたいなのをやると、大変国内の方も含めて多くの方に喜んでいただけるので、可能性としては十分あるかなというふうに思っております。それをイベントというところの場でやる分には、嬉野市としても現状でも結構取り組んでいるところもあるのかなという感じがするんですけども、常にという形でのおもてなしといいますか、ナイトタイムエコノミーを常時化していくということになれば、どこでやるのか、そういったところが必要にはなってくると思いますので、可能性はあるので、それについては追求をしていくものだという考え方を持っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

宮崎良平議員。

○9番（宮崎良平君）

そうなんですよね。日々の日常的にこれがないといけないという、ここが難しいところで、観光資源として毎日きらびやかなライトアップとか毎日イベントをやるとか、これはほぼほぼ今の状況でいくと不可能に近い。そういう中で、単発でのイベントぐらいは年に数回ある、先ほど市長がおっしゃったようにあると。毎日とかは不可能に近いんじゃないかと思います。そう考えると、今、夜に営業されているとなった場合に、飲食店とかスナック、あと芸能組合とか、また旅館、ここら辺が毎日お仕事されていると。そういう中で、日々日常的に営業されていることの延長線上の中で、それこそいかに無理なく磨きをかけられるかというところだと思うんですよ。

そのような中で、10月だったかな、9月だったかな、そのぐらいに、それこそ港区新橋、あそこら辺で外国人の観光客向けのスナックを回る、スナックはしごツアーみたいなのが開催されたんですよ。これはすごく話題になったんですよ。テレビも出ましたし、ネットもすごく話題になりました。

以前の一般質問のときに、私そういう御提案をさせてもらったんですけど、まあ、やられたかと思いつつも、この企画をやられているのが民間のスナック横丁文化株式会社という、コロナ禍で疲弊したスナックをオンラインスナック横丁という形で、全国のスナックのママさんたちと課金形式で、オンラインでつなぐサービスをやられているんですよ。そういう展開をされている。現在、海外に向けたスナック文化の発信に力を入れておられて、企業なんですけど、そこがインバウンドの一環として、ナイトタイムエコノミーの一環として、海外からの観光客向けのスナックツアーを仕掛けたということなんです。多分、観光庁の賞なのか何かいただいていますよ、ナイトタイムエコノミーか何かの賞をいただいています。このツアーは2時間半、2件はしごして、1万円だそうです。

僕ここを見たときに、すごく大きなヒントだなと。うちにある要は財産というか、資源でできるものと考えたときに、これはチャンスだなと思ったんですね。それも一つの市がまち全体で仕掛けたとなると、話題性もすごく大きいんじゃないかなと。これはインバウンドだけじゃなくて、先ほど市長がおっしゃったように、男性の聖地みたいなイメージがあるじゃないですか、スナックって。ここが、でも女性にとってはすごく未知な世界でもあったりするわけですよ。ただ、この前、私何件が行ったときにも結構最近女性のお客さんも多かったです。ただ、あの扉を開けるという、結構私たちにとっても知らない土地では勇気が要ることですし、こういう土地で安心して飲める、安心して楽しめるという需要は確かにあるんじゃないかなと思うんですけど、そういう様々な考察をしながら御提案させていただ

ているんですけど、かといって、これが行政の主導、行政が主導していくとなると、ちょっと難しいかなというところもありますけど、ただ、観光資源としてDMOに絡めていくということは、私はすごく重要なことだと思うんですよ。ここら辺ちょっと、市長、観光統括監、どちらでもいいですけど、所感を伺いたいなと思っております。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

市として旗振っていくのは確かに難しいものもあるんですけども、私ども新幹線まちづくり課所管の事業で、未来技術の社会実装事業をやっておりますけれども、その中の1つがVR観光案内ということで、これはスナックとかも含めたところで、店内の様子をGoogleカメラで見ることができるということで、大体どんなものなのかというのが分かるような、そういう案内の仕方をしておりますけれども、そこでも私も座長として、今後、動画の360度カメラみたいなものも最近は実装といいますか、実用化されつつありますので、そういったところで、お店の人の顔も含めたところで、みんなが楽しくわいわい歌ったり、お話ししたりとかされているような雰囲気も含めて伝わるようなものにすれば、扉を開けるハードルも若干下がるのではないかというふうに思っておりますので、そういった観光案内のやり方の中で、観光協会DMOと連携をしていく余地は十分にあるのかなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

宮崎良平議員。

○9番（宮崎良平君）

分かりました。

これはどこが主導するにしても、ただ、軌道に乗るまでということで考えると、ツアーガイドの育成とか、そこにかかる人件費とか初期投資とか、そういったもの、一定期間稼げるまでの経費等においてはまた重要で、市が観光資源として見るのであれば、投資として補助等も必要になってくるかと思えます。そこら辺に関して市長の御答弁をお願いしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

今、既存の事業の中で対応するものがあるかどうかというのはすぐに即答はできませんけ

れども、観光コンテンツの造成ということでいけば、そういった観光DMOで取り組んでいる新たな観光コンテンツづくりという中で、そういった民間の方と一緒にやれることはあるのかなと思います。

随分昔にはなりますけれども、スナックサミットという衛星放送の番組の収録が嬉野温泉にあったときも、御参加いただいた方もいるかと思いますが、そういった一つの文化としての発信ということであれば、私どもだけではなくて、いろんな支援のあり方というのは考えられるのではないかというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

宮崎良平議員。

○9番（宮崎良平君）

可能性としてもすごく魅力的なコンテンツというか、先ほど市長もおっしゃっていましたが、ぜひとも実現に向ければなと思っております。ヒントにしてほしいなと思っております。

それともう一つ、これは現状でも大きな問題になっています。ナイトタイムエコノミーの夜の経済活性化において、インフラ整備が重要であると思っております。そういう中で、我が市においては、深夜から明け方にかけてタクシーがつかまらなないと、移動ができないと。実は先日、厚労省の方が嬉野に来られたときに、一緒に食事をする機会がありまして、翌朝、大村空港までタクシーで行きたいけど、朝早く予約が取れないと、動いていないと。タイミングよく私たちも視察があったもんで、そのときに一緒にのたまたま飛行機だったので乗せていったという状況でございましたけど、現在、国がライドシェア導入をめぐるタクシー会社が運行管理を行うことが条件として、都市部や観光地でタクシーが不足する地域や時間帯に限定し、2種免許を取得していない運転手による送迎も認める方針であるということで新聞等でも載っていました。

そういう中で、多々問題はあるでしょうけど、嬉野のインフラ整備の解消に少しは結びつけられると期待しているところでございますが、その所感をお伺いします。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

ライドシェアにつきましても、今、国がかなり本格的な議論をスタートしたというところでありまして、私もいろんな改革志向の強い首長のグループの中で進められておりますので、そういった勉強会等々に参加させていただいているところでもございます。

私たちとしても自動運転車両の活用とかもやっておりますので、そういったところには興

味関心を持っておくべきだというふうに思っておりますし、昨今の夜から朝にかけての運転手不足に対しては、私たちもそういったもしライドシェア解禁ということになれば、一筋の光明が見えるという部分はあるのかなと思っております。

ただ、事故の際の責任の所在であったりとか、またタクシー事業者のある意味では民業圧迫ということにならないかという検討はちゃんと事前にしておかなければならない課題もありますので、そういったところも含めて、今後の公共交通のあり方も絡めながら検討を進めてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

宮崎良平議員。

○9番（宮崎良平君）

そうなんですよね。当然いろんな問題が多々あることは確かなんです。あとは今後進めていくに当たっても、民間事業者とのちゃんとした話合いというのが必要になってくると思いますので、そこら辺も含めて御検討を願いたいと思います。

それでは、今回ナイトタイムエコノミーにおいて様々御提案させていただきましたが、最後に一つだけ、今月の9月24日、佐賀新聞において、重点報道@嬉野市という連載が何日かありました。その中で、（資料を示す）こういう形で、地域の力、癒しと交流の場、嬉野のスナック文化と、山口さんという記者の方が書いておられます。この中で、こういうことが書かれていました。スナックの数も全盛期から減ったが、地域に愛されたスナック文化はしっかり根を張っていると。インバウンド、訪日外国人が増える中、ナイトタイムエコノミーとしての交流を楽しむ昔ながらのスナックは大きな可能性を秘めていると。すばらしい記事を書かれておりました。

このように、大きな可能性を秘めた観光資源を私はなくしたくないし、それどころか、さらに大きな観光資源として残していきたいと心より願っております。市長、この思い、最後に御答弁をお願いします。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

先ほど私も文化という言葉を用いましたし、その記事の中にも文化ということでもありますけれども、必ずしも文化が絵画とかクラシックコンサートのような高尚なものではなくて、人々の生活に根づくものであるというふうな解釈をするのであれば、こうした人々の日常に触れて、私も嬉野の日常に触れることが地域の魅力を知ることにもつながりますので、これは大事な観光資源として次の世代に何らかの形で残っていくものだと思いますし、

私たちとしても誇るべき文化として伝えていくという考え方を持つのはいいことだというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

宮崎良平議員。

○9番（宮崎良平君）

分かりました。ありがとうございます。

それでは、これにて質問は終了となりますが、ここ最近、佐賀県内、また杵藤地区においては、特にインフルエンザが蔓延しております。年末年始を穏やかに過ごせますよう、くれぐれも感染対策はしっかりし、皆様方がいい年を迎えられることを心より願いつつ、今年最後の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（辻 浩一君）

これで宮崎良平議員の一般質問を終わります。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。

午後1時41分 散会